

インドの BJP 連立政権の経済・財政政策の課題

山本 盤男

目 次

はじめに

- I 経済の現状と課題—1996-97年度予算—
- II 経済の現状と課題—1997-98年度予算—
- III BJP 連立政権の経済・財政政策の課題
- まとめ

はじめに

インドでは第12回連邦下院議員選挙が1998年2月から3月にかけ実施され、第1党のインド人民党 (Bharatiya Janata Party,以下 BJP) と12政党との連立政権がヴァジパイー (Atal Bihari Vajpayee) を首相に成立した。今回は、96年6月の第11回選挙から2年を経ずに実施され、ヴァジパイーは、この2年間で2回目で5人目の首相となった。2回目となるのは、前回選挙でBJPが第1党となり、ヴァジパイーを首相に組閣したが、議会での多数派工作に失敗して13日で辞職したためである。そこで、96年には中道・左派と地方政党による統一戦線 (United Front, UF) が、国民會議派 (I) の閣外支持を得て、デヴェ・ゴウダ (H.D.Deve Gowda) 政権を成立させた。しかし、97年4月に會議派 (I) が閣外支持を撤回したためゴウダ政権は辞職し、外相グジュラル (Inder Kumar Gujral) への首相交代により會議派 (I) が閣外

支持を復活し、グジュラル政権が成立した。この UF 政権は、州政府連合の性格を持ち、91年より会議派（I）のナラシムハ・ラオ（Narasimha Rao）政権の実行してきた構造調整プログラム（structural adjustment programmes, SAP）に基づく経済改革の継続を明確にしていた。しかし、UF 政権内のドラヴィダ進歩同盟（Dravida Munnetra Kazhagam, DMK）がラジーブ・ガンディー（Rajib Gandhi）暗殺に関係したとの疑惑から、会議派（I）が DMK の追放を要求し、受け入れられない場合には、支持を撤回するとしたため、グジュラル政権は97年12月に崩壊し、今回の選挙となつたのである^(注1)。

この選挙は、BJP の「安定政府と有能な指導者」に対する会議派（I）および UF の「セキュラリズム（政教分離主義）か否か」が基本的な対抗軸であったが、経済政策に関しては経済改革の継続でほぼ一致しており、「争点なき選挙」といわれた。インド経済は、91年以来の SAP の実行により経済成長率 7 %台の持続的成長軌道に乗ったが、97年夏からの東アジアの金融・経済危機の影響もあり、97-98年度には経済成長率の鈍化など経済指標の悪化と財政赤字の拡大が明らかになっていた。そして、BJP 連立政権が成立直後の98年 5 月に実施した地下核実験に対するアメリカや日本など先進国の経済制裁のなかで、シンハ（Yashwant Sinha）大蔵大臣は、6 月 1 日に予算を提出した^(注2)。そこで、本稿の課題は、UF 政権の 2 年間の経済・財政政策と結果を分析することにより BJP 連立政権が取り組むべき政策課題を明らかにし、それを基準に98-99年度予算の経済・財政政策を評価することである。この課題は、経済政策に関して争点なき選挙で成立した BJP 連立政権の経済・財政政策の特徴と意味を明らかにすることになる。

そして、本論では、経済政策に関する内部評価と外部評価との比較分析により課題を解明する。内部評価としては、大蔵省発行の『経済白書』による現状分析および評価と経済・財政政策を具体化した年度予算、外部評価として世界銀行のインド国別研究が利用される。この国別研究は、「インド開発フォーラム（Indian Development Forum, IDF）」への報告であり、インドへの先進国による政府開発援助（Official Development Assistance）の必要性を基礎づけ、リードする役割を担っている。したがって、この援助供与（債権）

側の綿密な調査に基づく外部評価は、インド経済の現状把握と課題に関する貴重な研究成果でもある。また、インドの場合には、世界銀行が IMF 以上に「外圧」として政策形成に大きな影響力を持っており、国別研究はインドの政策形成もしくは変更に関して重要である^(注3)。こうした IMF と世界銀行による開発途上国への借款に伴うコンディショナリティとして実施される SAP に関して、わが国では、途上国経済の現状を無視した新古典派理論に基づく市場原理の画一的な適用などの点で批判が展開されている。しかし、最近の東アジア諸国での金融・経済危機は、IMF のコンディショナリティが途上国の経済政策の決定的要因であったが、崩壊してしまったブレトン・ウッズ体制の IMF や世界銀行の果たしうる役割の限界も露呈した。これは、SAP の一般的な有効性の検討よりも、個別途上国経済の現状把握および課題の的確性と施策の有効性に関して、SAP を評価する作業が必要であることを示した。こうした途上国経済の視点からの再検討により、SAP を双方向から弾力的で有効な政策プログラムに変換することが可能となる。

この内部と外部評価との比較分析の枠組みは、ラオ政権が経済危機に直面して計画経済から SAP へ経済開発体制を転換し、その後の政権も経済改革を経済政策の基本方針としてきた事実により、この転換が実行可能で適切な選択であったとの認識に基づいている。そして、分析枠組みは、3つの基軸から構成されている。第1の基軸は、行財政改革による効率的で透明性の高い制度の実現である。40年間に及ぶ統制主義的な計画経済体制を支えてきた行財政制度は、肥大化して、非効率で、構造的に財政赤字を生み出し、腐敗の温床ともなり、透明で効率的な制度への転換が不可欠になったためである。第2は、国内的視点からの中央集権から地方分権化(decentralization)である。経済改革による経済成長の加速は、インフラの整備不足が持続的経済発展のボトルネックとなり、農村・農業部門の開発および社会部門の遅れを明確にした。連邦国家インドでこれらの問題を行政的に担うのは州政府であり、地方分権化が不可避になっている^(注4)。第3は、グローバルな視点からの経済統合による地域経済圏形成、いわゆるリージョナル化(regionalization)である。東アジアの経済危機は、ドルを基軸通貨とするグローバル化(globalization)による経済構造の転換期において、途上国の経済発展が一国的発展志向

によっては持続可能でなく、リージョナル化が必要であることを明らかにした。東南アジア諸国連合(ASEAN)は、地域経済統合へのイニシアティブとして域内共通関税化による「ASEAN 自由貿易圏(AFTA)」の実現を目指している。この ASEAN よる地域経済統合の強化にインドが積極的に参加し、「南東アジア地域経済圏」の形成を目指すことが、別稿で明らかにしたように、現実の ASEAN とインドとの貿易・投資関係の緊密化傾向に一致し、推進すべき対外経済政策となっている^(注5)。

以下の I では、1996-97年度予算の経済・財政政策、II では、97-98年度予算を分析し、BJP 連立政権の直面すべき政策課題を解明する。III では、この政策課題に照らして、BJP 連立政権の98-99年度予算に示された経済・財政政策を評価する。

(注 1) UF 政権の経済・財政政策に関しては、石上 [1996]、山本 [1997b] を参照。

(注 2) 第12回選挙の結果と BJP 連立政権の政策について、長崎・広瀬 [1995] が検討している。

(注 3) 1991年の構造調整開始から1997年までに、5つのインド国別研究が公表・出版されている。本論で取り上げる以外の研究には、『インド：最近の経済発展と展望』(1995年3月刊)、『インドにおける経済発展：成果と課題』(1995年10月刊)と『インド：貧困軽減の成果と課題』(1997年7月刊)がある(WB [1995a, 1995b, 1997b])。『インドにおける経済発展：成果と課題』は、山本 [1997] の第5章で既に検討した。

インド国内での経済改革をめぐる議論では、こうした世界銀行などの外部評価を軽視ないし無視している。例えば、*Economic and political Weekly* の経済改革・1989-99年度予算特集号に掲載の諸論文もほとんど世界銀行のインド国別研究を1つの研究成果としても取り扱っていない(EPW [1997])。

(注 4) 地方分権化の方向性は、政治と経済の2つの次元で明確になっている。山本[1997a,b] 参照。

(注 5) アジアの金融・経済危機の原因に関しては、金子勝等の論考が明確かつ合理的説明を与えており(金子等 [1999])。

ASEAN とインド(南アジア)との地域経済統合による「南東アジア経済圏」の形成については、山本 [1998] を参照。

I 経済の現状と課題—1996-97年度予算—

1 経済の現状

(1) 『経済白書1995-96年度最新版』の評価

1996年6月のUF政権の成立後に発行された『経済白書1995-96年度最新版(以下、白書95年度最新版)』は、表1で95年度版と表示された主要経済・財政指標により、以下のように経済改革の成果を高く評価している(GOI[1996 esup])。

①95-96年度GDP成長率は、7%に加速した。この高成長は、工業部門とくに製造業と資本財部門の急増が主な要因で、農業生産の増加に依存しない最初の事例である。電力と原油部門の増加率が低下した。②インフレ率(卸売物価指数)は、12%から4.2%(表1では4.4%)へ下落した。③通貨供給抑制政策は、インフレ率引下げと信用供給という目的を達した。④財政赤字の過去5年間でのGDP比率2.4%の削減は、本源的赤字の3.2%削減によるものであり、税制改革は、所得・法人税収の浮揚性増大に基づく増加により総税収をGDP比率10.1%へ回復させた。⑤金融部門では、銀行預金の利子率規制が緩和され、資本市場改革のペースが維持された。⑥国際収支は、輸出増加の継続、輸出の対輸入比率増加、経常収支赤字の低下、外国投資フローと外国為替準備の増加により改善された。

しかし、国際収支は、輸入の急増、純ポートフォリオ投資の低下、債務返済増加と石油輸入支払いの急増という圧力の下にある。また、民間投資は継続的に増加したが、民間部門の拡大する投資資金需要は、財政赤字を金融するための継続的な政府借り入れ需要と結合して、インフレ率低下にもかかわらず、名目利子率を高めにした。そして、電力など重要なインフラ部門は表2の示すように改革ペースが遅く、農業部門の未解決問題や制約は加速した経済成長のパターンを侵食する恐れがあると指摘された。

(2) 『インド：安定化と改革の5年と今後の課題』の評価

世界銀行の国別研究『インド：安定化と改革の5年と今後の課題(96 WBCS)』(1996年12月刊)は、過去5年間の投資、外国為替・貿易体制、金融部門、税制改革が、40年間の計画を終了させ、「静かな経済革命」を開始し

表1 1990年代インドの主要経済・財政指標の動向

年度	1990/91		1991/92		1992/93		1993/94		1994/95		1995/96		1996/97		1997/98	
	93年度版	94年度版	94年度版	95年度版	95年度版	96年度版	96年度版	95年度版	95年度版	96年度版	96年度版	97年度版	97年度版	96年度版	97年度版	97年度版
GDP成長率	4.9	0.9	5.1	5.0	6.0	6.3	7.2	7.8	7.0	7.1	7.2	6.8	6.8	7.5	7.5	5.0
農業生産増加率	3.0	-2.0	4.1	3.5	3.8	5.0	4.9	5.0	0.9	0.4	2.7	3.0	9.3	9.3	3.7	3.7
工業生産増加率	8.3	0.6	2.3	6.0	6.0	9.3	9.4	12.4	11.7	12.1	9.8	12.1	7.1	4.2	4.2	4.2
港電船増加率	7.8	8.6	5.0	7.4	7.4	8.5	8.5	8.5	8.2	8.3	8.3	3.5	3.5	3.8	6.5	6.5
鉛瓦物価指数増加率	12.1	13.6	7.0	10.8	10.8	10.4	10.4	10.4	4.4	4.4	5.0	7.6	7.6	6.9	5.0	5.0
消費物価指数増加率	13.6	13.9	6.1	9.9	9.9	9.7	9.7	9.7	8.9	8.9	8.9	8.7	8.7	10.0	8.3	8.3
通貨供給(M3)増加率	15.1	19.4	15.7	18.4	18.4	22.3	22.3	22.3	13.0	13.2	13.7	10.6	16.0	17	17	17
輸入増加率	13.5	19.4	12.7	6.5	6.5	22.9	22.9	22.9	26.9	26.9	28.0	28.0	4.4	6.7	5.8	5.8
輸出増加率	9.2	1.5	3.8	20.0	20.0	18.4	18.4	18.4	20.9	20.9	20.7	20.7	6.4	5.3	2.6	2.6
经常収支(GDP比)	3.2	0.4	1.8	0.1	0.4	0.8	0.9	1.1	1.6	1.7	1.8	1.4	1.4	1.0	1.0	1.0
外国為替レート(Rs/USS)	22.36	5631	6434	150680	150680	20809	20809	20809	17044	17044	19847	19847	22367	25975	25975	25975
総国内財蓄(GDP比)	17.94	24.65	28.96	31.35	31.35	31.4	31.4	31.4	33.45	33.45	33.45	33.45	35.42	35.5	35.5	35.5
公共部門	24.3	22.8	22.0	21.4	23.1	22.7	24.4	24.9	25.6	25.6	25.6	25.3	25.3	26.1	26.1	26.1
民間部門	23.3	1.9	1.5	0.5	0.6	0.6	1.7	1.8	1.8	1.9	2.3	2.3	1.9	1.9	1.9	1.9
総国内投資	27.7	23.4	23.9	21.6	23.6	23.3	25.2	26.0	26.9	26.9	27.4	27.1	27.1	27.3	27.3	27.3
公共部門	9.7	9.2	8.9	8.6	8.6	8.6	8.8	8.8	9.0	9.0	8.2	7.9	7.9	7.4	7.4	7.4
民間部門	15.5	13.5	15.1	12.8	13.1	12.7	14.3	15.2	16.0	16.0	18.1	19.3	19.3	17.8	17.8	17.8
貯蓄・投資ギャップ	-3.4	0.5	2.0	-0.3	0.6	0.6	0.8	1.0	1.2	1.2	1.8	1.9	1.9	1.1	1.1	1.1
公共部門	8.7	7.2	7.4	8.0	8.0	8.0	7.1	7.0	7.2	7.2	6.2	5.7	5.7	5.4	5.4	5.4
民間部門	7.8	7.3	5.3	8.1	9.4	9.4	8.4	7.9	7.8	7.8	5.6	3.7	3.7	6.4	6.4	6.4
財政赤字(GDP比)	8.3	5.9	5.7	7.5	7.4	6.1	6.1	6.0	5.9	5.8	5.4	5.0	5.2	6.1	6.1	6.1
経常赤字	3.5	2.6	2.6	4.1	4.0	3.3	3.3	3.2	3.1	3.1	2.7	2.5	2.5	2.6	2.6	2.6
本源の赤字	4.3	1.6	1.3	2.9	2.9	1.4	1.4	1.4	1.1	1.1	0.9	0.2	0.2	0.6	0.6	0.6
租税取(GDP比)	10.8	10.9	10.6	9.5	9.3	9.8	9.7	9.6	10.1	10.0	9.9	10.6	10.1	10.1	10.1	10.1
直接受	2.1	2.5	2.6	2.5	2.5	2.8	2.8	2.8	3.0	3.0	3.1	3.0	3.0	3.6	3.6	3.6
所得税	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3	1.3	1.2	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3	1.3	1.3
法人税	1.0	1.3	1.3	1.2	1.2	1.5	1.4	1.4	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
間接税	8.7	8.5	7.8	6.7	6.7	6.9	6.9	6.8	7.1	7.1	6.9	7.4	7.4	6.4	6.4	6.4
連邦消費税	4.6	4.6	4.4	4.0	3.9	3.9	3.9	3.9	3.8	3.8	3.7	3.6	3.6	3.4	3.4	3.4
関税	3.9	3.6	3.4	2.8	2.7	2.8	2.8	2.8	3.2	3.2	3.2	3.2	3.2	2.9	2.9	2.9
総支出(GDP比)	19.7	18.1	17.4	17.7	17.5	17.0	16.9	16.7	16.7	16.7	15.9	16.3	15.7	16.6	16.6	16.6
利子支払い	4.0	4.3	4.4	4.6	4.5	4.7	4.6	4.6	4.8	4.7	4.5	4.8	4.8	4.7	4.6	4.6
主要補助金	1.8	1.6	1.3	1.3	1.3	1.2	1.2	1.2	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.1	1.3	1.3
国防	2.9	2.7	2.5	2.7	2.7	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.4	2.3	2.3	2.3
その他非計画支出	5.7	4.5	4.0	3.6	3.6	3.7	3.6	3.6	3.9	3.9	3.8	3.8	3.8	3.4	3.4	3.4
計画予算援助	5.3	5.0	5.2	5.5	5.4	5.0	5.0	4.9	4.5	4.4	4.1	4.4	4.2	4.2	4.2	4.2

(出所) GOI [various issues] : Economic Survey. より作成。

(注) 93年度版は、1993~94年度版を示す。95年度版の93~94、94~95と95~96年度、96年度版の94~95と95~96年度、97年度版の96~97と97~98年度の数値は、暫定値である。空欄は、数値が得られなかつたためである。外国為替レートは各年度の平均レートである。

(単位: %)

表2 インフラ部門の実績（増加率）

(単位：%)

	1990-91 年度	1991-92 年度	1992-93 年度	1993-94 年度	1994-95 年度	1995-96 年度	1996-97 年度	1997-98 年度
石炭生産	5.4	8.3	3.9	3.3	3.2	6.4	5.7	3.9
発電	7.8	8.5	5.0	7.4	8.5	8.3	3.8	6.7
水力発電	15.2	1.4	-4.0	0.8	17.2	-12.1	-5.4	6.2
火力発電	5.1	11.1	8.1	9.5	6.1	14.6	5.9	6.8
原油	-3.1	-8.1	-11.2	0.3	19.3	9.1	-6.5	3.3
精製	-0.3	-0.7	4.0	1.5	3.8	3.9	6.9	3.6
セメント	6.6	5.9	5.0	6.8	7.6	11.2	9.5	9.4
鉄道有料輸送貨物	2.7	6.2	3.6	2.5	1.7	7.0	4.7	5.4
主要港の取扱貨物	3.0	3.3	5.7	7.6	10.0	9.1	5.6	11.6
電気通信(新規設置電話)	14.7	51.5	34.2	24.5	44.0	23.3	17.5	28.4

(出所) GOI [various issues] : *Economic Survey*.より作成。

(注) 1997-98年度は4月から2月までの数値である。火力発電は原子力発電を含む。

たと評価した。この改革により、インドは国内市場を漸進的であるが持続的に規制緩和し、世界経済との統合を増し、政府の役割を減らす措置を取ってきた。こうした積極的な総合評価を基調に、安定化と構造改革について以下のように評価された(WB [1996])。

(a) 安定化

経済回復は、輸出と民間投資の主導により予想外に迅速で強固であった。インフレ率は14~15%より5%以下に低下し、国際収支もかなり改善した。しかし、中央政府財政赤字は、次の理由で削減目標のGDP比率3%を上回っており、意味ある財政調整がなお必要である。

①財政構造改革による相対的に高い財政コスト（輸入関税率引下げや消費税の合理化による税収減と金融市場自由化による政府債務の高い利子コスト）。②政治社会的配慮による肥料補助金など重要な補助金の維持。③公企業改革の極めて遅い進展。④中央政府に相応する25州の財政調整の欠如。

(b) 構造改革

①投資体制の自由化はほぼ完了している。②公共部門の主要な留保分野は保険と鉄道であり、農業関連工業を含む小規模工業保護のためのライセンス制限が残されている。③貿易と外国為替体制は実質的に自由化されたが、保護レベルはなお高い。④金融部門の自由化は、市場の効率的運用と規制緩和に必要な制度的基礎の確立が目指されたが、公共部門の支配が続いている。

⑤税制改革は、関税に過度に依存した課税ベースと狭いベースへの多様で高い税率を特徴としたインド税制を簡素化、近代化し、中央政府が税務行政の改善に焦点を当てるなどを可能にした。

構造改革の目標は加速的成長による雇用創出と貧困軽減であり、かなりの財源が配分されたが、貧困層の生活水準への明白な効果を示す証拠はほとんどないと指摘された。

(3) 前記の『白書95年度最新版』の現状認識と評価は、過去5年の経済改革の成果を高く評価するという点では、96WBCSと同一である。しかし、96WBCSでは、安定化＝マクロ経済不均衡の是正と構造改革＝規制緩和の進展を評価基準としているのに対して、『白書95年度最新版』では経済成長率が基準となっている点に基本的な相違が見いだされる。このため、『白書95年度最新版』では最優先課題である経済成長率の上昇と持続に関連する経済指標の增加ないし改善が積極的に評価されるが、WBCSでは目標の達成されていない安定化と進展していない規制緩和が重視されることになる。その顕著な事例が安定化の主要目標である財政赤字削減であり、『白書95年度最新版』は赤字削減目標が達成されていないことを認めた上で、削減されていることを評価するのに対して、WBCSは5年を要しても目標が達成できないことを問題としているのである。また、貧困軽減に関して、改革の効果が認められないとのWBCSの指摘も注目すべき点である。

2 政策課題

(1) 『経済白書1995-96年度最新版』の政策課題

『白書95年度最新版』は、経済成長持続のため、①高い貯蓄と投資、②中央・州政府の財政赤字削減、③インフラ投資と生産性の急増、④輸出の増加、を政策課題とした。そして、財政政策、インフラ政策と雇用・貧困軽減政策について施策を提示している。

財政政策では、財政赤字抑制のため次の提案をしている。①良好な租税政策。②公共サービスの適切な利用者負担。③政府保有公企業株式の十分な配当。④計画的な負の投資プログラム。⑤政府支出の厳しい抑制。

(2) 1996-97年度予算の経済・財政政策

(a) 経済政策

①経済成長の加速を目指す経済改革と自由化の持続。②貧困層への基礎的小サービス供給の期限付き達成。③高い雇用を達成するため農業、工業とサービスに広い基礎をもつ成長の保証。④財政的ブルーデンスとマクロ経済安定の保証。⑤投資を、とくにインフラ部門で高める。⑥人的資源開発の促進に必要な介入の強化。⑦強力な輸出実績と大きな外国投資フローにより国際収支の持続力の保証。

(b) 財政政策

①農民・農村信用の拡大、農村インフラ開発基金の増加、灌漑プログラムと肥料補助金の増額。②基礎最小サービスに関する7目標の2000年までの達成。③中核部門金融のためのインフラ開発金融会社とインド高速道路公社の設立。④小規模工業のためのインド小規模工業開発銀行の政策決定の地方分権化など。⑤科学技術振興。⑥公共配給制度の再構築。⑦第5次給与委員会報告に対する準備。⑧福祉関係では、老人ホーム設立、女性開発公社設立の援助や全国医療援助基金設立など。⑨財政赤字のGDP比率4%への削減のため、公共支出政策の合理化を目指す支出管理改革委員会の設置。⑩保険部門では、新年金制度と新医療制度の開始。金融・銀行部門では、公共部門銀行の再資本化と農村開発銀行の再構築と再資本化、外国機関投資家への規制緩和とノンバンク金融会社の規制強化のためインド準備銀行（RBI）法の改正。⑪法人部門では、1956年会社法の1997年1月までの抜本的改正と現行法の緊急改正、技術輸入の自動承認限度額の引上げ、インド工業再建銀行の完全な開発金融銀行への転換。⑫外国投資促進委員会の再構築と外国投資促進協議会の設立。独立の関税委員会の設立。負の投資委員会の設立。⑬経営不振工業会社法の再検討。⑭中央・州政府間関係では、第10次財政委員会の勧告実施のため必要な憲法修正。⑮年7%成長を目指す第9次5カ年計画のため、貧困除去に焦点を当てた包括的な社会経済開発プログラムの実施（GOI[1996bs,1996bg]）。

(3) 『インド：安定化と改革の5年と今後の課題』の政策課題

96WBCSは、構造改革が6～7%で安定的に経済成長する前提条件を整えたが、この維持とさらに高い成長のため以下のように財政制約と構造制約の解決を緊急課題としている。

(a) 財政制約

公共部門、すなわち中央政府、州政府と公企業の統合財政赤字は、改革当初より GDP 比率 2 % 削減されたのみで 10 % に達しており、最も重要な問題である。公共部門債務の安定化、6 % 以下のインフレ率と 6 ~ 7 % の成長率の維持には、中央政府財政赤字の GDP 比率 3.5 % への削減が必要である^(注1)。これは、GDP 比率 3.1 % の本源的赤字（95-96年度）の黒字への転換を意味し、この目標が 2000-01 年度までに達成されるべきである。このため中央政府と州政府の財政調整として、中期的には支出削減、短期的には增收策が提案されている。

(i) 支出改革：中央政府は、賃金、補助金と公企業で経費節減でき、次の賃金削減策が必要である。①政府職員の 2 段階（5 年間）での 12 % 削減による賃金支出の削減（GDP 比率 0.2 %）。②肥料補助金の削減（0.6 %）とインド食料公社のコスト削減と公共配給制度の再目標化による食料補助金の節減（0.2 %）。③公企業（240 企業）の政府保有株式の 50 % の民営化（0.4 %）。

州政府の公企業補助金は、灌漑と給水への支出の回収増加（0.9 %）と、州電力委員会の電気料金引上げおよび盜電防止による経営改善（0.6 %）により削減される。

(ii) 税制改革：税収増加は短期目標であり、2001-02 年度までに一般政府税収を GDP 比率 2 % 増加可能である。

中央政府：①所得税の税務行政の改善。②法人税の課税ベース拡大^(注2)。③間接課税では、小規模工業への特別免除の廃止、石油製品への特別消費税賦課、修正付加価値税のサービスへの拡張。

州政府：①所得課税での農業所得への課税ベース拡大。②州売上税の VAT 移行。

(iii) 中央-州政府間財政関係は、財政整理のため次のような再構築が必要である。

①中央政府税収の州分与：第 10 次財政委員会による所得税収の分与率 85 % から 77.5 % への引下げと消費税収の 45 % から 47.5 % への引上げ勧告は実施されたが、中央政府粗税収の 29 % を分与する勧告を実施すべきである。②短期的には、中央政府から州政府への補助金と貸付けの削減。③計画委員会の予

算ガイドラインと手続きの改革：予算構造改革には、「計画」と「非計画」との支出区分を廃止し、経常と資本の区分とする。

(b) 構造制約

91年に開始された投資体制、貿易体制、金融部門と税制の改革の完了に加えて、農業、インフラ、都市と人的資源開発の分野へ改革を拡大する必要が強調されている。

(i) 投資体制：小規模工業での投資制限は、高い経済コストのため自由化が必要である。

(ii) 貿易体制：関税率引下げの継続、資本財・中間財の税率構造の変更、消費財輸入へのライセンス制限の廃止が必要である。

(iii) 金融部門改革：財政整理の達成を前提として、次の改革の優先が強調されている。

①公的銀行の政府保有株式の50%以下への削減と銀行監視能力の強化による再構築。②銀行と保険会社のポートフォリオ管理の段階的廃止と政府債券の強制保有の削減。③政府債券の配分と保険・年金基金の投資への RBI による介入削減。④ブルーデントな規制と監督、資本市場インフラと法的枠組みの強化。

(iv) 税制改革（上記の財政制約で要約した。）

(v) 農業改革：改革の開始により反農業バイアスは除去されてきたが、財政調整には、財源をそれほど必要としない、農業成長を支援する次の農業改革プログラムが重要になる。

①生産的公共支出の増加と持続不可能な補助金の削減。②国内農業取引きと加工農業の包括的な規制緩和。③農村信用制度の根本的改革。④補助金プログラムの目標化の改善。

(vi) インフラ整備：深刻な電力供給不足と貨物輸送渋滞の解消のため民間投資が必要である。電力、高速道路と港湾部門が改革されるべきである。

(vii) 都市改革：都市のサービス不足は、弱い財政基盤が問題の核心である。大都市収入は、オクトロイのような非効率な税に過度に依存しており、次の改革が必要である。

①コスト回収や税務執行の改善による都市地域の現行財政基盤の有効利用。

②財源基盤の強化と、地代管理、オクトロイ廃止や効率的な土地市場の創設などの効率化。③規則に基づく効率的な資本移転制度の創設。

(4) 前記の『白書95年度最新版』と96-97年度予算の経済・財政政策は、UF 政権成立にあたり策定された共通政策綱領である『主要政策問題への共通アプローチと最小政策綱領』の基本方針および施策とほぼ同一であり、網羅的な内容である。財政政策では、インフラ開発、農村・農業開発と外国投資を促進するための金融機関の設立ないし既存機関の再構築とそれに関連する会社法を含む法人関係法令の改正提案が注目される。しかし、その提案の多くは、公共支出合理化のための委員会や負の投資委員会などのように次年度以降の実施を目指すに止まっている。また、基本方針であった中央-州政府間関係についても取り上げられているが、これも政策綱領の示した施策を検討する提案である。これに対して、96WBCS は、経済成長の 7 %への順調な回復を91 年からの SAP の成果として評価した上で、高成長率の制約要因として財政制約と構造制約を区分し、とくに財政制約を重視した課題を設定している。これは、『白書95年度最新版』および予算に比べて厳しい現状認識を基礎とする的確な課題設定と評価できる (UF [1996], 山本 [1997b])。

しかし、96WBCS の設定した政策課題にも、次のような問題点が含まれている。財政制約では、統合財政赤字削減を目指す支出削減のため、最大の費目で義務的経費である利子支払いの削減が短期的に不可能であるため、政府職員の賃金、補助金と公企業を節減目標としたことは、妥当である。しかし、第 1 に、支出改革は利子支払い、補助金とともに主要経費である国防を節減対象に含んでいない。国防は、中央政府経常支出の約13%，資本支出の20% を占め、91年以来の構造調整期にも構成比率が維持されており、当然に削減対象とすべき経費である。『白書95年度最新版』が国防を削減対象にすることは、最近のインド-パキスタン関係の示す政治的理由から困難と予測できるが、96WBCS がこれを対象にしなかったのは、疑問である。次に、增收策とされた税制改革での税務行政の改善、課税ベース拡大と VAT 移行などは、これまでの税制改革の経過から適切な提案である。しかし、これが短期的な增收策とされている。法人税の課税ベース拡大のための諸控除廃止は、短期的に実行可能であるが、これまでの改革によっても実行が極めて困難であった

税務行政の改善、農業所得課税や州売上税のVAT移行を短期的に実行可能とするのは楽観的であり、第2の問題点である。中央-州政府間財政関係では、計画と非計画との支出区分廃止は、第10次財政委員会も予算制度改革として勧告しているが、これまで注目されなかった重要なポイントである。予算での計画と非計画の支出区分は、5ヵ年計画による財源配分を各年度に予算化するための区分であり、この廃止は、計画経済体制を支えた「5ヵ年計画」、さらに「計画委員会」の存廃に連関する重大な問題である。計画経済からSAPへの経済開発体制の転換は、計画経済体制の基礎である行財政制度の改革を不可欠としたが、これまでほとんど検討もされず、手も付けられなかつた。計画と非計画の支出区分廃止は、少なくとも5ヵ年計画の廃止に直結しており、予算改革を超えて行財政改革への地平を拓く重要な一步となる。しかし、96WBCSは、この区分廃止を中心-州政府間財政関係に限定して扱っており、5ヵ年計画と行財政改革を検討対象としておらず、ここに第3の問題点を指摘できる。

構造制約への対応策は、5年間の構造改革で残された課題が包括的に整理され、とくに農業、インフラ、都市と人的資源開発の分野の改革が強調されており、適切な提案である。しかし、注目される都市問題は、地方自治体の問題であり、憲法修正により第10次財政委員会が州政府からの財源移転を勧告したパンチャーヤットなど地方自治体が扱われていない。この点は、検討が不十分と指摘できよう。

(注1) 持続的に大きな財政不均衡は次の問題を生じると指摘している。(1)公的債務の利子負担の上昇傾向は、マクロ経済状態の持続可能性を脅かす。(2)公的債務の利子支払いは、開発支出を減らし、増税を必要とし、効率性を損なう。(3)大きな財政不均衡は、金融自由化によりマクロ経済の安定性を危険にする。

(注2) 法人税の課税ベース拡大の内容は次の4点である。(1)フリンジ・ベネフィット控除、輸出所得控除、タックスホリデーなど税インセンティブ廃止、減価償却率の引下げ。(2)移転価格抑制のための税務行政の改善。(3)脱税抑制のため法人税の加重税廃止により、法人税率を個人所得税最高税率40%に一致させる。(4)粗法人資産または純資産への選択的小税(Alternative Minimum Tax)の採用。

II 経済の現状と課題—1997-98年度予算—

1 経済の現状

(1) 『経済白書1996-97年度版』の評価

『経済白書1996-97年度版（以下、白書96年度版）』は、前掲の表1で96年度版の示す主要経済指標により現状を次のように評価している（GOI [1997 es]）。

経済改革のペースは、選挙により減速したが、復活し強化された。最近3年間の年平均成長率は7%で、96-97年度を最終年度とする第8次5ヵ年計画期の平均成長率は6.5%となる^(注1)。総国内貯蓄のGDP比率は、主に民間部門の貯蓄増加により95-96年度に過去最高の25.6%に達した。また、総国内投資は、貯蓄より急速に上昇して95-96年度に過去最高の27.4%に達し、民間部門の貯蓄と投資の増加は、経済改革の成果を示した。しかし、96-97年度の経済指標は、次のようなプラスとマイナスの両面が混在している。

①生産では、96-97年度の農業生産は小麦の増加により95-96年度から回復し、工業生産の高い増加は製造業部門により支えられているが、減速は電力の増加率の急減と原油生産の低下のためである。電力と原油生産が、中核とインフラ部門の生産の減速原因であった。外国投資の規制緩和により外資比率51%までの自動承認工業リストが拡張され、外国機関投資家に非リスト会社と法人および政府債券への投資が認められた。②低インフレ率の持続は、通貨供給増加の抑制、財政赤字削減と製造業での貿易自由化による貿易財への競争圧力による効果であった。インフレ率の部門別パターンが完全に変化した。③96-97年度予算での財政赤字削減は、支出削減と增收により試みられた。経常支出増加の減速は、主に非利子と非計画支出の抑制によっている。インフラと社会部門を強化するイニシアティブが着手された。④銀行制度の規制緩和が継続し、競争が新規民間銀行により漸進的に増大した。公共部門銀行は、自己資本比率を改善した。ノンバンク金融会社が RBI の規制の下に置かれた。本源的市場と第二次市場、株式と債券、外国機関投資を含む資本市場改革が実行されたが、資本市場は停滞したままであった。⑤国際収支は、経常勘定での圧力緩和と資本流入で浮揚性を示し、外国為替準備がか

なり増加した。資本勘定は外国投資により支配され、96年4月～12月の外国投資は40億ドルに達した。⑥急速な経済成長は雇用機会の急速な拡張を生じ、貧困線以下の人口比率は低下した。支出配分で社会部門と貧困軽減プログラムに高い優先が与えられた。

(2) 『インド：急速な経済成長の持続』の評価

世界銀行の国別研究『インド：急速な経済成長の持続 (97WBCS)』(1997年7月刊)は、次のように現状を評価している(WB [1997a])。

(a) 経済の現状

過去6年間の改革は先例のない力強い実績を示した。この成長は、民間部門の歴史的にも高い貯蓄と投資に基づいており、インフレと国際収支への圧力とならなかった。中央政府の財政赤字削減は、96-97年度目標GDP比率5%を達成したが、公共部門統合財政赤字は深刻な状態のままで、補助金が主な原因である。金融政策は緩和され、利子率が引き下げられたが、インフレ率は適度であり、長期利子率は高止まりのままである。輸出と輸入の増加率が減速したが、為替レートは安定しており、経常収支赤字もGDP比率1.1%で維持された。このように97WBCSは、6年間の改革実績を全般的に高く評価している。

(b) 構造改革

構造改革による経済の構造的変容により、財・サービス生産者と経済規制者としての公共部門の役割が低下し、経済自由化が歪みを減らし対外と国内競争を増したと、改革の成果が高く評価された。そして、各部門の改革は次のように評価された。

①貿易体制の自由化は継続しており、97-98年度予算で最高輸入税率が40%へ、加重平均輸入税率が20%へ引き下げられ、消費財の六分の一のライセンスが廃止された。②投資体制の自由化は、港湾、道路と石炭業で進展し、電力については、州首相会議が民間投資の障害を除去するため「電力に関する全国共通最小行動計画」に合意した。③都市インフラの拡張に必要な根本的な政策および制度変更には進展が見られず、給水制度へ民間投資を誘引する努力も不十分である。④金融部門は、市場のリスク評価能力を抑制している管理の緩和と規制緩和された金融市場を管理する制度インフラの発展という二方

面戦略で漸進的に自由化されてきた。しかし、多くの公的銀行は脆弱なままである。⑤税制改革は、税制を一層簡素化し、税率を東アジアや先進国に一致させた。低い納税協力と弱い税務行政が税収の浮揚性増大の主要な弱点のままである。⑥農業への投資と国内取引きへの規制緩和が前進したが、中央と州政府による高コストでの規制が改革の焦点である。⑦公企業改革はほとんど進展が見られず、オートノミーが制限され、政府保有株式比率は高いままである。負の投資委員会が9つの公企業の完全または一部民営化を勧告したが、政府が民営化を実施する兆候はない。

(3) 現状の評価

前記の『白書96年度版』は、選挙による改革の減速にもかかわらず、民間部門を中心とする過去最高の貯蓄と投資による最近3年間の年平均7%の成長を、改革の成果と評価している。電力と原油生産の低下による中核およびインフラ部門の生産の減速が懸念されているが、高成長率の持続には、前年度よりも楽観的である。96WBCS が問題とした財政制約に関しても、表1の示す96年度版の財政赤字指標の改善もあり、大きな問題とされていない。

他方、97WBCS は、公共部門統合財政赤字を除き、高い貯蓄と投資に基づく経済成長実績を高く評価している。構造改革についても経済の構造的変容を評価し、96WBCS が指摘した構造制約については全般的に改革の進展を認めている。しかし、都市改革の遅れと公企業改革に進展が見られないことが指摘されている。こうした評価は、『白書96年度版』と比べて大きな相違もないようと思われるが、問題として重視されたのは、次の政策課題で検討する97-98年度予算の財政政策であった。

2 政策課題

(1) 『経済白書1996-97年度版』の政策課題

『白書96年度版』は、以下の政策課題を指摘した。

①中央政府財政赤字のGDP比率4%以下への削減：税制改革プログラムの継続；政府保有公企業株式の配当収入の増加；公共サービスへの利用者負担と補助金の再目標化による増加抑制；負の投資委員会の勧告実施。②州政府の財政整理：税制改革のデザインと実行；支出抑制による借り入れ削減。③インフラ・サービス拡張のためのインセンティブ強化：「電力に関する全国

共通最小行動計画」の推進。④石油部門での管理価格制度の解体。⑤外国投資の促進。⑥生産的雇用機会の持続的増加の促進。⑦最小社会サービスの効果的な供給と雇用および貧困軽減のための特別プログラム。

(2) 1997-98年度予算の経済・財政政策

97-98年度予算は、上記の『白書96年度版』と同様の現状認識に基づき、以下の経済・財政政策を提示した (GOI [1997bs])。

経済政策：前年度予算の7目標が有効として、その継続が強調された。

①貧困軽減プログラムへの大きな支出の維持、合理化と効率化。②農業と加工農業への信用供給の増加。③農産物管理に関する中央と州政府による規則の廃止。④住宅供給の制約要因である1976年都市土地（制限・規制）法の修正。農村住宅信用プログラムの農民への実質的な信用供給のための改正。⑤貯蓄増加のため被用者準備基金制度の拠出率引上げ。⑥公企業のオートノミー拡大のため利益計上企業に大きな金融権限の委任。⑦負の投資委員会の提案する方針による負の投資の実行。⑧石油の需要増加が供給増加より速いため、輸入依存を減らす新開発ライセンス政策の実行。⑨5年間のタックスホリデーが与えられるインフラ・プロジェクトに電気通信部門を加えて、石油開発と工業パークを追加する。⑩外国機関投資家の投資機会拡張のため、会社への総投資限度を一定の条件付きで30%へ、ベンチャー資本基金の新規ベンチャーへの投資限度を株式の20%へ引き上げる。⑪外国為替規制法は、経常勘定の完全交換性と資本勘定の漸進的自由化の目的に合致するよう外国為替管理法により代替される。⑫外貨稼得者への輸出稼得者外貨勘定に基づく便宜の範囲を拡張する。⑬科学技術、とくに情報技術に関して、電子ハードウエアの技術パークなどの単位に製品の半分の輸出を認める。⑭会社法と直接税法の改正案の次期会期提出。⑮インド・インフラ報告の勧告実施に必要な長期資金は年金と保険部門から調達可能であり、インド生命保険会社とインド一般保険会社に実質的オートノミーを与え、保険部門の一部を開放する。

財政政策では、次のような課題が提示された。

①予算赤字を金融してきた RBI の特別大蔵省証券制度を廃止し、政府の収入と支出の一時的ミスマッチに対応する「財源前貸制度 (Scheme of Ways

表3 中央政府予算総括表

年度	1994-95			1995-96			1996-97			1997-98			1998-99		
	決算	予算概算	修正概算	決算	予算概算	増減率	修正概算	決算	予算概算	増減率	修正概算	予算概算	増減率	修正概算	予算概算
1 経常収入	91083	100787	110191	110130	130345	29.3	130783	126279	153143	17.5	138514	161994	5.8		
2 税収(純)	67454	74374	81088	81939	97310	30.8	97212	93701	113394	16.5	99158	116857	3.1		
3 税外収入	236629	26413	29103	28191	33035	25.1	33571	32578	39749	20.3	39356	45137	13.6		
4 資本収入	68695	66364	65213	58338	67737	2.1	64615	74728	79033	16.7	96731	105933	34.0		
5 貸付けの回収	6345	6730	7411	6505	7048	4.7	7809	7340	8779	24.6	9479	9908	12.9		
6 その他収入	5607	7000	1392	1397	5001	-28.6	575	455	4800	-4.0	907	5000	4.2		
7 借入れ・その他負債	56743	52634	56410	50436	55688	5.8	56231	66733	65545	17.5	86345	91025	39.1		
8 総収入(1+4)	159778	167151	175404	168468	198082	18.5	195398	201007	232176	17.2	235245	267927	15.4		
9 非計画支出	113361	122651	134320	131901	149975	21.3	147404	147473	169324	12.9	174615	195925	15.7		
10 経常支出分	93847	106998	113099	110839	128353	20.0	126624	127298	145854	13.6	146080	166301	14.0		
11 利子支払い	44049	52000	52000	50031	60000	15.4	58500	59478	68000	13.3	65700	75000	10.3		
12 資本支出分	19514	16653	21221	21062	21622	29.8	20780	20175	23470	8.5	28535	29624	26.2		
13 計画支出	47378	48500	48684	46374	54685	12.8	54894	53534	62852	14.9	60630	72002	14.6		
14 経常支出分	28265	29330	30423	29021	33467	14.1	32364	31635	37554	12.2	36120	43761	16.5		
15 資本支出分	19113	19170	18261	17353	21218	10.7	22530	21899	25298	19.2	24510	28241	11.6		
16 総支出(9+13)	160739	172151	183004	178275	204660	18.9	20298	201007	232176	13.4	235245	267927	15.4		
17 経常支出(10+14)	122112	136328	143522	139860	161820	18.7	158988	158933	183408	13.3	182200	210062	14.5		
18 資本支出(12+15)	38627	35823	39482	38415	42840	19.6	43310	42974	48768	13.8	53045	57865	18.7		
19 経常赤字(1-17)	31029	35541	33331	29730	31475	2.5	28205	32654	30266	2.1	43686	48068	3.0		
20 予算赤字(8-16)	961	5000	7600	9807	65578	0.5	6900	63131	66733	4.5	86345	91025	5.6		
21 財政赤字[(1+5+6)-16=7+20]	57704	57634	64010	60243	62266	5.0	10212	2266	0.2	4631	7255	-2546	-0.2	20645	16025
22 本源的赤字(21-11)	13655	5634	12010											1.0	

(出所) GOI [1996, 1997, 1998 : bg] より作成。

(注) 増減率は前年度予算との増減率を示す。各赤字の増減率欄は GDP 比率を示す。

and Means Advances)」を導入する。②中央政府から州政府への財源移譲を中心とする中央政府粗税収の29%とする第10次財政委員会の勧告実施のため、憲法修正案を提出する。③97-98年度予算の計画支出は、農村開発、雇用・貧困軽減プログラムと人的資源開発を重視する。④非計画支出では、肥料と食料補助金を増加し、第5次給与委員会の勧告実施を準備する。国防を経常と資本支出で増加する。

以上に基づき、表3のように財政赤字GDP比率は4.5%，経常赤字は2.1%と予測され、財政赤字削減は優先課題ではなかった点に注意が必要である。

(3) 『インド：急速な経済成長の持続』の政策課題

上記の97-98年度予算を中心に経済運営上の問題点が指摘された上で、州政府の構造改革と高成長維持のための課題が提案された。

(a) 経済運営の問題点

(i) 投資と成長の低下する懸念が生じている。その理由は、法人に株式発行を遅らせる‘ぬるま湯的な’株式市場、高い実質利子率、商業銀行の危険性と政治的な不確実性である。

(ii) 97-98年度予算は、民間投資の再活性化を目的に、株式市場の復活のために主要税と関税の税率引下げなどの税制改正を行った。この供給サイドのイニシアティブは、財政赤字削減目標の達成が経済の成長実績と税務行政の改善に決定的に依存している故に、財政的には危険である。

(iii) 97-98年度予算の財政調整目標は、次の理由で過度に楽観的である。
①民間投資の刺激に成功するか否かに依存している。②減税による減収は、納税協力の改善によっても補償されない危険性がある。③第5次給与委員会の勧告、石油価格の調整欠如による石油調整委員会勘定の赤字、食料補助金や州財源移転の増加圧力などは、公共部門の財政悪化を生じる。

中央と州政府の統合財政赤字のGDP比率4%の削減目標は、今後3~4年で達成すべき目標であるが、追加的な財源動員策なしには達成困難で、とくに補助金削減が必要である。

(b) 州政府の構造改革

(i) 開発政策の問題

91年以前の州の開発政策は、開発戦略と政府間財源移転により形成された。

この財源移転制度は、次の点で州の財政規律を弛緩させた。

①財政委員会と計画委員会は、80年代半ばまで移転を持続的に増加する勧告をしたため、州は、物的インフラ投資、コスト回収と資産の長期的維持のためのメカニズムを確立することなしに社会サービスの供給を拡大した。②財政委員会は、州の経常収入と支出の格差補填アプローチに基づく金融援助を勧告したため、州の財源動員を抑制した。③計画委員会は、5ヵ年の新規プログラムの資本コストと運用の資金調達を認めるため、長期的な資金調達の見通しなしに新規プログラムを州に奨励することになり、雇用と支出の増加を促進して慢性的資金不足を生じた。④全州の借り入れ条件が同一であるため、州の金融実績を改善する潜在的インセンティブが除去された。

したがって、州は、80年代半ばまでに財政難に直面し、資本、教育、保健の運営および維持への支出を削減したが、この傾向は91年以後一層悪化し、財政とインフラと人的資源開発の3つの危機に直面していると指摘された。

(ii) 改革課題

91年からの SAP は、州の開発政策の枠組みを根本的に変えた。州は、インフラと全製造部門に民間資本を誘引できるが、成長実績は民間資本の誘引能力により決定される。州の開発支出は、比較優位な狭い分野に絞られる必要があり、民間資本の代替ではなく補完である。そこで、州は民間資本に適合的な環境を提供するため、次の改革が必要になる。

①インフラ投資する民間部門の利益を商業的に存続可能な事業へ転換する政策、価格決定、制度および規則の改革、契約を商業的に実施可能とする州の管理能力の改善。②道路や都市サービスなど公共部門が重要な分野における効率的な公共投資に誘導的な環境。③浪費的支出の除去と、公共インフラ、保健と教育の優先プログラムへの支出の余地を作る民営化、雇用凍結や消費的補助金削減による支出の再構築。④低い効率性コストで安定的財源を供給する税制改革。

(c) 高成長持続のための課題

7～8%の高成長率の持続と経済自由化の継続に関する幅広い政治的合意の形成を踏まえて、高成長維持のための優先課題が以下のように整理されている。

(i) 財政調整：①中央と州政府の統合財政赤字の GDP 比率6.8%から4.0%への削減が今後3～4年の達成目標となる。この目標達成のため、GDP比率11%に達する非価値財への中央と州政府の補助金削減は、目標を超える財源を供給できる。②公企業の迅速な民営化は、公的債務償還により利子コスト削減を可能にする。この財政赤字削減の効果は、高利子率引下げと民間投資の障害となっている価格の歪みと部門別政策のは正である。③州政府の補助金支出、過剰な労働力と非開発的政府活動への不生産的支出がインフラ悪化と人的資源開発の財源不足の原因であり、州政府支出構成での財政調整が重要である。

(ii) インフラ課題：インフラ専門家グループ報告の次の3つの勧告が重要である。①インフラ投資財源を調達する中央・州政府の能力を強化する財政改革。②民間資本を誘引できる存続可能な商業的事業へ巨大なインフラ・ニーズを転換するための規制と価格決定の改革。③高収益のインフラ投資へ金融貯蓄プールからのフローを可能とする金融部門改革。

(iii) 金融・銀行部門：①商業銀行の基礎的事業決定への政府の影響を減らし、公的銀行と民間銀行の競争を活発にする銀行業と金融の一層の規制緩和が必要である。②農業信用の十分な供給のため、農村金融市场を供給主導アプローチから需要志向的に発展させる農村金融制度の再方向づけが必要である。

(iv) 農業の規制緩和は、農業が潜在的に大きな効率性の利益を達成し、補助金廃止の基礎を与えることを可能とする。加工農業と倉庫業の規制緩和も必要である。

(v) 貿易と投資体制の自由化：関税率を東アジア諸国のレベルまで引き下げる過程の継続と消費財への制限の段階的除去が目指されているが、小規模工業と加工農業への投資制限の自由化はなお重要な政策目標である。

(vi) 國際收支資本勘定の自由化：財政整理の達成、間接的通貨管理の手段と市場の十分な発展、商業銀行制度の強化、貿易自由化の完了、輸出の十分な多様化までは、資本勘定のブルーデントな管理は適切で、自由化は長期目標である。債務関連資本と短期資本の自由化も財政整理、国内金融制度の強化と輸出実績に適合する漸進的ペースが必要である。

(4) 政策課題

前記の『白書96年度版』は、中央政府財政赤字削減と州政府の財政整理を政策課題の優先事項に掲げており、楽観的な現状認識とは異なる現実性を示している。しかし、97-98年度予算は、前年度の経済政策の継続を前提に、貧困軽減や農業関連の信用供給など総花的な政策を列挙している。財政政策では、財政規律の弛緩原因となっていた予算赤字を金融する RBI の特別大蔵省証券の財源前貸制度による代替と第10次財政委員会の勧告実施のための憲法修正が注目される。そして、中央政府財政赤字に関しては、表3の示すように97-98年度は、財政赤字GDP比率の5.0%から4.5%への0.5%削減が目指された。しかし、財政政策は、経済政策課題を反映して、農村開発、雇用・貧困軽減、肥料・食料補助金、給与委員会の勧告実施と国防など支出増加要因となる課題を優先している。したがって、財政整理では、高経済成長の持続を前提とした税収増加に大きく依存し、支出削減ないし抑制の努力が見られない。つまり、高成長に依存した財政規律の弛緩を指摘できる。

しかし、97WBCS は、経済の構造的変容を6年間の構造改革による成果と評価しつつ、投資と成長率の減速への懸念から、97-98年度予算での民間投資の再活性化を目的とする供給サイドのイニシアティブが財政的に危険であり、財政調整目標が過度に楽観的と批判している。

この批判の対象となった97-98年度予算の税制改正は、①所得税の最高限界税率引下げと高所得層への課税拡張、②法人税の税率引下げ、インフラ所得へのタックスホリデーの適用拡張、長期キャピタルゲインの優遇措置と最小選択税 (Minimum Alternative Tax, MAT) の課税軽減、③関税の最高税率引下げ、④消費税の税率構造の簡素化とサービス税の適用拡張、を特徴としている^(注2)。

税収は、関税の減収、消費税の税収中立、サービス税の增收、所得税・法人税収の浮揚性の増大（所得税では、86-87年度～90-91年度の1.1から91-92年度～95-96年度の1.5、法人税では0.8から1.6）と経済成長による增收により、全体では税収中立と見積もられた。この大幅な減税を盛り込んだ税制改正は、「夢の予算」と呼ばれたが、税収見積りは、高成長による增收に依存する結果になり、97WBCS の批判が妥当と言える。また、規制緩和を目標に税

率引下げの促進を支持してきた WBCS が、財政健全化の視点から過度の引下げを批判した点も、市場重視一辺倒でない弾力的な対応として注目される (GOI [1997me])。

そして、97WBCS は、95年の『インドの経済発展：実績と課題(95WBCS)』による詳細な分析を基礎に、州政府の構造改革が必須の課題となり、実行可能な環境となったにもかかわらず、進展しない現状を踏まえて、この改革を優先課題としている。そこで、州政府が財政、インフラと人的資源開発で危機に直面しており、州政府財政の弱体化が最大の債権者でもある中央政府財政の関心事であるとの認識から、開発政策を民間投資に適合的とする改革を強調している。この進展の見られない州政府の構造改革に関して、公共部門が民間部門を補完するという市場重視の改革方針は、WBCS としては論理一貫した妥当な政策課題と言える。しかし、州政府の直面する最大の問題は、財源移転制度に起因する財政規律の弛緩による財政の弱体化である。したがって、財政委員会と計画委員会と貸付けの 3 ルートによる州政府への財源移転制度の改革こそが、優先課題でなければならない。そして、この改革は、計画経済体制の転換なしには不可能である。97WBCS は、この点に関して 96 WBCS と同様に踏み込んだ提案を躊躇していると指摘しなければならない (WB [1995])。

高成長維持のための構造改革では、96WBCS での提案と同一方針での課題が指摘されており、妥当な内容であるが、全般的に遅い改革ペースへのいらだちを反映する内容と言える。しかし、97WBCS は、国際収支資本勘定の自由化問題を取り上げ、早急な自由化ではなく、財政整理、金融・銀行部門、貿易自由化などの完了を前提条件とする自由化を長期目標とするブルーデンタな管理を提案している。これは、インド政府の政策を支持する内容であり、市場原理重視の視点からは現状への柔軟な対応として注目される。

以上の検討から、BJP 連立政権が98-99年度予算で取り組むべき経済・財政政策の課題は、次の 3 つに整理できる。最優先課題は、96WBCS の提案した財政制約である。第 2 は、97WBCS の指摘した各部門の構造改革と州政府改革である。第 3 は、本論の指摘した計画経済体制転換のための行財政改革となる。そして、97WBCS の指摘した97-98年度予算の財政政策の問題が財政制

約の課題に含められる必要がある^(注3)。これら経済改革の政策課題とは異なる次元であるが、世界銀行の国別研究が、遅い改革ペースへのいらだちの一方で、言及を控えている政策当局側の政治経済的問題が存在している。それは、ショーメ (Parthasarathi Shome) 等論文が的確に指摘しているが、90年代初期の集中的で急速な改革と対照的な場当たり主義 (ad hocism)，十分に統合された政策の欠如、選択された政策の不透明性と政治的不確実性である。こうした改革を推進する政策当局側の問題は、改革の前提条件であるが改革過程で発生しやすく看過されがちな課題である^(注4)。

(注1) 第8次計画期は、以前と比較して次のような顕著な経済実績を示した(GOI[1997es])。①急速な経済成長。②製造業部門の高い成長。③農業・関連部門の年3.5%での成長。④輸出入の急速な増加。⑤国際収支の強化と貿易・経常収支赤字 GDP 比率の減少。⑥中央政府財政赤字 GDP 比率の減少。⑦平均総国内貯蓄率の上昇。⑧電気通信を除くインフラ部門の純産出増加率の低下。⑨平均インフレ率の上昇。

(注2) 97-98年度の税制改正は以下の内容であった (GOI [1997es,1997me])。

(a)所得税：①最高限界税率の30%への引下げ。②給与所得の基礎控除の2万ルピーへの引上げ。③課税ベースの拡大（自動車の所有・不動産の占有・外国旅行・電話の所有の4条件のうち2つ以上を満たす大都市の住民の申告書提出義務）。④小売商への「推定課税制度」(1400ルピー) の廃止と、取引高400万ルピー以下(免税点80万ルピー)の事業者の粗収入の5%を利益とみなして課税する「概算所得制度」の導入。⑤所得・富の自発的開示制度の導入（法人を含む）。

(b)法人税：①国内会社の税率を35%へ、外国会社への税率を48%へ引下げ。②国内会社の所得(75,000ルピー以上)への加重税7.5%を廃止。③外国会社への特許料と技術サービス料への税率を30%から20%へ引下げ。④電気通信事業者の所得に5年間のタックスホリデーを与え、通信サービス・ライセンス料の分割控除を認める。電気通信事業会社の社債と株式への投資額の20%が2万ルピーを限度に還付される。⑤国内会社の配当への所得税が廃止され、配当金額に10%の所得税が会社に賦課される。⑥非居住インド人の長期キャピタルゲインの税率を20%から外国機関投資家と同様の10%へ引下げ。⑦政府債券利子の所得税の源泉徴収を廃止し、15,000ルピーまでの所得控除。⑧最小選択（代替）税 (MAT)：輸出所得の免除、MAT額と通常の方法により算出された法人税額との差額をその後5年間の法人税に対する相殺のため繰越す税控除制度を導入する。

(c)關税：①最高税率を50%から40%へ引下げ。②資本財・プロジェクト輸入の税率を

20%へ引下げ。③有機・無機化学品の税率を40%から30%へ引下げ。④羊毛の税率を25%から20%へ引下げ。⑤ソフトウェアの免除とコンピュータ部品の税率の20%から10%への引下げ。

(d)消費税：①税率構造（平均税率）を8%，13%，18%に変更。②大衆消費財の税率を10%から8%へ引下げ。③ジューント製品の免除。④たばことマッチの従量税率引上げ。⑤小規模部門の決済額300万ルピーから500万ルピーは、修正付加価値税(MODVAT)控除なしで税率3%，500万ルピーから1千万ルピーは、MODVAT控除なしで税率5%，1千万ルピー超は、MODVAT控除による普通税率の適用。⑥MODVATにプロジェクト輸入への付加関税（相殺関税）の75%の控除を認める。⑦サービス税を道路による財の輸送、技術顧問、税関・汽船・手形交換の代理、旅行代理などのサービスへ5%課税。

(注3) ジョシとリトル (Vijay Joshi and I. M. D. Little) は、1996年時点で90年代前半の経済改革を評価し、後半の課題を分析している。91年危機の根本的原因が財政ブルーデンスの失敗とする認識に基づき、経済成長率6%を目指す90年代後半の改革課題として、財政赤字削減のための財政調整とインフラ整備が指摘されている (Joshi and Little [1996])。

(注4) ショーメ等の論文は、97-98年度に明確になった経済改革過程のスローダウンに着目し、90年代の経済改革を評価し、次のような具体的課題を明らかにしている (Shome et al. [1998])。

①外国為替と貿易体制：消費財輸入への量的管理。②租税構造：税務行政のコンピュータ化の遅れ。多様な目的の税インセンティブにより税務行政が促進されず、租税構造が効率的もしくは中立的とされていない。③金融部門の再構築：不良資産の増加の原因となり、管理もしくはモニターが困難であった「優先部門」もしくは指示された貸出しが削減されなかった。法定流動性比率の引下げにもかかわらず、生産的部門への貸出しが増加しなかった。④産業政策の改革：政治的動機づけが入り込む限り、十分に透明な政策が達成されなかった。⑤外国投資政策：外国直接投資はとくに技術移転分野において、経済的インフラの欠如と官僚的ボトルネックの継続を反映して、加速されなかった。

III BJP 連立政権の経済・財政政策の課題

1 『経済白書1997-98年度版』

(1) 経済の現状

97-98年度の経済は、前掲の表1で97年度版の示すように成長率が5.0%へ減速した。『経済白書1997-98年度版（以下、白書97年度版）』は、この原因を

農業生産増加率の-3.7%への急減と工業生産の4.2%への減速に帰している。この減速の根本的原因は、インフラサービスの量、質とコストの供給要因と96-97年度からの輸出急減、国内外の不確実性、金融引締めなど需要要因とされた。そして、各分野の現状は、以下のように評価された (GOI [1997 es])。

①97-98年度の農業生産は、前年度の記録的産出に対して減少した。工業生産の減速は、資本財生産と資本財輸入額の低下が示す投資減少のためである。投資減少は、国内外の不確実性と信頼の低下、活気のない資本市場、96-97年度からの輸出增加の減速と高い実質利子率の持続が主な要因である。②インフレ率は、97年8月に過去11年で最低の3.4%に低下した。適度な通貨供給、不振な需要、高い農業生産と競争的な価格が低下要因であった。石油製品の管理価格と電気料金の引上げによるコストプッシュ・インフレの懸念はなくなった。流動性の緩和にもかかわらず、弱い需要と銀行の注意深い貸出しのために信用増加は低かった。③中央政府財政赤字は、目標のGDP比率4.5%に対して6.1%に達し、本源的赤字は予算概算の0.2%の黒字から悪化して-1.5%のになった。この悪化は、主に税収（関税と消費税）と負の投資収入の不足のためであった^(注1)。97-98年度予算は、貯蓄と投資を刺激し、納税協力を奨励するために所得税率を大幅に引き下げた。個人と法人税率は国際比較可能なレベルへ引き下げられ、合理化された。最高関税率が引き下げられ、消費税率の分散が削減された。④預金利子率の一層の緩和により銀行制度の規制緩和が進展し、銀行部門の競争も民間銀行の新規設立により強化された。投資家保護の強化と資本市場発展の方策が取られたが、資本市場は休止状態が続いた。⑤国際収支は健全である。輸入増加の減速にもかかわらず、貿易赤字が拡大したのは、輸出の継続的な不振のためである。この要因は、世界貿易の成長の急減と主要な貿易相手国および競争国の通貨に対するルピー為替レートの高騰であった。資本収支は外国投資の継続的浮揚性により黒字となり、経常収支赤字を超えた。ルピー外国為替レートは、東南アジアの通貨混乱の影響で97年11月から低下圧力の下に入った。⑥貧困比率は、90年代に継続的に低下し、農村部では73-74年度の56.4%から93-94年度の37.3%へ、都市部では49%から32.4へ、全インドでは55%から36%へ低下した。

以上のように『白書97年度版』は、7%超の高経済成長軌道から5%への減速を中心に現状を分析しているが、経済構造改革の目標とこれまでの経過から以下の問題点が指摘できる。

工業生産増加率は、前掲の表1のように97-98年度に4.2%へ急減し、経済成長が回復し始めた93-94年度の6.0%を下回った。製造業の増加率は、表4のように工業とほぼ同様の推移で、97-98年度は、鉱業と電力の回復にもかかわらず、製造業の半減が工業全体の増加率を引き下げている。また、利用分類別の増加率は、基礎財（製造業全体での構成比率39.4%）と中間財（20.5%）が安定的で、資本財（16.4%）が97-98年度に-1.8%へ急減しており、指摘されたように資本財が最大の減少要因であった。この資本財は、96-97年度より低下しており、消費財も同様である点が注目される。また、製造業の17部門分類での増加率では、輸送機器（構成比率6.4%）が96-97年度の19.0%から97-98年度の-5.9%へ、食料品（5.3%）が3.4%から-3.0%へ、基礎金属・合金（9.8%）が34.5%から4.1%へ、綿織物（12.3%）が10.4%から6.1%へ低下しており、資本財と消費財の低下を示している。しかし、国内投資率は95-96年度の27.1%から96-97年度の27.3%へ微増しており、この点と指摘された97-98年度の資本財への投資減少との関連は、データにより十分に確認することができない。

第2に、経済成長、さらに投資の減速要因が一時的なのか構造的なのかに

表4 1990年代インドの経済成長率

(単位: %)

	構成比率	1991-92 年度	1992-93 年度	1993-94 年度	1994-95 年度	1995-96 年度	1996-97 年度	1997-98 年度
GDP		0.9	5.1	6.0	7.8	7.2	7.5	5.0
工業	100.00	0.6	2.3	6.0	9.4	12.1	7.1	4.6
製造業	77.11	-0.8	2.2	6.1	9.8	13.6	8.6	4.2
鉱業	11.46	0.6	0.5	3.5	7.5	7.4	0.7	4.7
電力	11.43	8.5	5	7.4	8.5	8.1	3.9	6.8
基礎財	39.4	6.2	2.6	9.4	5.5	8.3	8.2	7.1
資本財	16.4	12.8	-0.1	-4.1	24.8	17.9	5.9	-1.8
中間財	20.5	0.7	5.4	11.7	3.7	11.8	9.7	7.2
消費財	23.7	-1.8	1.8	4.0	8.7	14.3	4.1	4.3
耐久消費財	2.6	-12.5	-0.7	16.1	10.2	36.1	5.4	10.2
非耐久消費財	21.6	1.2	2.4	1.3	8.4	8.8	3.7	2.4

(出所) GOI [1996, 1997es]。より作成。

(注) 1997-98年度は、4月から2月までである。

については明確にされていない。例えば、流動性緩和にもかかわらず信用増加が低迷し、銀行部門での規制緩和の進展にもかかわらず資本市場が休止状態である原因は何か。これは、経済成長の減速を一時的と見なすことが難しいことを示しており、構造的要因が分析されねばならない。

第3に、中央政府財政赤字の拡大原因は、税収と負の投資収入の不足とされたが、次の点が看過されている。97-98年度の粗税収 GDP 比率は、前掲の表1より前年度修正概算と同一の10.1%であるが、直接税収の3.0%から3.6%への増加と対照的な間接税収の7.0%から6.4%への低下の結果である。そこで、表3の97-98年度の予算概算と修正概算とを比較すれば、税率引下げによる減収が関税と消費税の過少見積もりであることは明らかである。また、総支出 GDP 比率は、15.7%から16.6%へ0.9%増加しており、非計画資本支出の増加が主な要因であった。この税収不足の原因と支出増加要因の分析が不十分であり、財政構造改革の必要性とその遅れが十分に認識されていない結果と言える。

(2) 政策課題

経済政策では、経済成長と輸出増加の急激な減速が主要な問題とされた。そこで、経済を年7～8%の成長軌道へ戻すことが緊急課題とされ、分野別に以下の課題が提示された。

①経済成長の回復には、政府の負の貯蓄の削減、インフラの改善と輸出成長の回復による貯蓄率のGDP比率30%への引上げが必要である。②財政赤字削減のため、州政府は、連邦体制での財政整理とプルーデンスの責任を分担しなければならない。③非食料分野への信用を増加するため、中小規模工業単位への銀行による信用配分の増加。④株式発行市場と資本市場の活性化。⑤インフレ率を4～6%で維持するため、第一次產品の不足を相殺する供給管理。⑥工業成長と投資の改善のため、ライセンス管理の削減。⑦インフラの供給制約には、競争的環境と適切で透明な規制枠組みによる民間と公共部門の供給奨励戦略が必要である。⑧基礎的小サービスの供給には、政府が指導的役割を果たすべきで、民間供給を奨励する政策も計画されるべきである。⑨経済改革過程は、全国的な開発努力に人間の顔を与えるために再評価され、再活性化されるべきである。

このように『白書97年度版』は、経済成長の回復のため貯蓄率のGDP比率30%への引上げを優先課題とした。しかし、貯蓄率のGDP比率30%は、成長率7~8%の達成目標との関連においていかなる根拠で設定されたのであろうか。前掲の表1で97年度版の示すように7%台成長を実現した94-95年度から96-97年度までは、貯蓄率と投資率が93-94年度に比べ3~4%増加した。また、投資率の増加は民間部門の急増で、これが高成長を主導した要因であった。したがって、高成長の回復には、貯蓄率とともに民間投資率を高めることが重要である。しかし、貯蓄率30%の目標値が設定された根拠、すなわち貯蓄率4%増加が成長率2%の引上げ効果をもつ理由が説明されていない。また、インド経済の成長制約として貯蓄不足が問題になったのは50年代で、90年代の制約は財政赤字である^(注2)。そして、貯蓄率引上げのため政府の負の貯蓄の削減が指摘されているが、そのために不可欠な財政赤字削減の目標が設定されていない点も疑問とされねばならない。

『白書97年度版』の政策課題は、経済成長の回復を優先課題としているが、重要課題となるべき財政赤字削減をその他と同列に扱い、また、インフラ改善に不可欠な外国投資の促進を課題から除外した上に、経済改革の再評価を明示するなど、以下で検討するBJP連立政権の成立という政治状況の変化に対応させた内容と言える。したがって、この白書は、経済改革の継続性において積極性に欠けるばかりか、後述する新政権による政策変更を前提にした具体性に欠ける内容と評価せざるをえない。

2 『統治のための全国アジェンダ』の経済政策

第12回下院議員選挙に際して、BJPと同盟パートナーは『統治のための全国アジェンダ』と題する共通政策綱領を発表した。この綱領は、「安定政府と有能な指導者」を中心多方面に及んでいるが、以下では経済政策に関連する事項を整理したい(BJP [1998])。

経済改革の継続と「スワデシ」原則に基づく経済成長、すなわち、失業の除去、インフラ、とくにエネルギーと電力生産の加速的開発の優先による改革の再評価と再活性化を強調している。GDP成長率の目標を7~8%とし、財政および経常赤字を管理する。そして、究極目標は、貧困の完全撲滅により国家的開発努力全体に人間の顔を与えることである。また、国民経済、国内

の産業基盤と金融およびサービス部門を強化するために、グローバル化の効果を分析し、国家の状態と必要に適合するよう改革過程を調整する。

この総論に基づき、経済政策と関連分野の課題が展開されている。

(a) 経済政策の課題

①農業、農村開発と灌漑に計画資金の60%を充て、農業生産の飛躍的発展を達成する。②全国給水政策を採用する。③貯蓄率を今後5年間にGDP比率30%に増加し、外国直接投資を中核部門へ奨励して、非優先分野へは奨励しない。④自営と非法人部門の金融的、技術的および社会保障的必要に関する包括的研究を開始し、その促進のため開発銀行を設立する。⑤インフラ開発、とくにエネルギーと電力部門への公共支出の再開、国内・国際市場での長期資金へのアクセスと行政的ボトルネックの除去により、成長を刺激する。⑥工業を官僚的管理から開放するため関連する全ての法律と規則を再検討する。

(b) 分野別の課題

①男性と女性の均等な労働への均等な給与に関連する法律が厳格に実施される。②失業撲滅のため、農業、自営、非法人部門、インフラ開発と住宅への新規投資と制度的推進を図る。③食料保障と飢餓のないインドを今後5年間で保証し、価格を安定させる。④全農村で飲料水を今後5年間で利用可能にする。⑤非識字の完全撲滅のため、政府および非政府の教育支出をGDP比率6%へ増加する。⑥年200万戸の追加の住宅建設を促進する。⑦サルカリア委員会の勧告に照らして、調和的な中央-州政府間関係を保証し、パンチャヤットや地方自治体を活性化し、地方分権化を実行する。⑧短期、中期と長期の見通しを持つ全国情報科学政策を公表する^(注3)。

この政策綱領は、経済政策については他の分野に比べて大きなスペースを割いているが、UF政権の多くの数値目標を盛り込んでいた政策綱領に比べて、必要事項の列記に止まっている。内容的には、経済改革の継続と「スワデシ」原則による年7~8%の経済成長を基本目標とし、農業・農村開発を最優先課題としている点に特徴がある。この農業・農村部門と自営・非法人部門の重視が「スワデシ」原則の具体化と理解される。また、貯蓄率のGDP比率30%への増加と中核部門への外国直接投資の奨励が注目される提案である。しかし、自由化過程の調整とは、外国投資に依存する経済改革への歯止めを意

味しており、農業・農村部門と自営・非法人部門の重視とともに「スワデシ」原則のコインの両面を構成するものと言える。

そこで、次の点が問題として指摘できる。まず、農業・農村開発は、農業生産の増加を除き明確なビジョンが示されておらず、これまでの農業政策との相違も明らかでない。第2に、農業・農村開発への計画支出の60%充当と財政赤字削減との関連が説明されていない。第3に、『白書97年度版』と同一の経済成長目標が実現可能となる政策上の根拠、すなわち経済改革の継続の内容が明確にされていない。

3 1998-99年度予算の経済政策

98-99年度予算は、経済成長の減速という『白書97年度版』と同一の現状認識に基づき、世界と競争し勝利できるインドの自立を目指す「スワデシ」を基礎に政策目標を列挙している (GOI [1998bs])。

①インド経済の基盤の強化。②農業の減退の逆転と強化。③工業成長、とくに小規模企業の回復と資本市場の復活。④インフラ開発の加速。⑤生産的就業機会の急速な拡大。⑥社会部門の開発。⑦世界経済との統合ペースおよび性質の調整、輸出の復活と借入資金への依存の低下。⑧マクロ経済安定性の保証とインフレ管理。⑨高い国家投資のため貯蓄率を増大し、迅速な中期的成長の基礎を固め、外国資本により補う。⑩生産的エネルギーを不必要な官僚的障害から開放し、土地、労働と資本の生産性を高める改革への着手。

そして、以下のような分野別の政策課題が設定された。

①農業・農村開発のため天水地域開発の最優先、農村信用と農村インフラ。農産物の生産・販売・移動に関する法律と規則による制約の除去。農業協同組合制度の再活性化。油種の先物取引の導入。肥料補助金の継続と尿素肥料価格の引上げ。農村住民へ安全な飲料水を今後5年間で供給。貧困軽減と雇用創出プログラムの増大。②小規模工業での不十分な信用と‘Inspector Raj’に対する方策。③工業への外国投資を含む民間投資の促進のため、官僚的、手続き上の障害の最小化と投資適合的な環境の創出。97-98年度の外国投資額310億ドルを2年間で倍増し、外国投資家に投資提案の90日以内の決定を保証する。④住宅建設の促進のため200万戸の追加住宅の建設。⑤インフラ部門へ公共および民間投資による強力な刺激：エネルギー、輸送と通信部門への計

画支出を35%増加。⑥教育への予算配分の50%増加。⑦全国情報科学政策の策定とインド人被用者へのストックオプション制の許可。⑧金融部門での公共部門銀行の不良資産の処理、ノンバンク金融会社の規制改善と保険部門の民間インド会社への開放。⑨外国為替管理法による外国為替規制法の代替と通貨洗浄法の提案。⑩資本市場の強化のための株式先物取引の導入、外国機関投資家の指定外国内債務証券への投資の承認。⑪非居住インド人の投資奨励のための個人投資限度および総投資限度の引き上げとドル応募のインド投資信託の設立。⑫地方分権化と支出の再構築。⑬北東地域のインフラ開発。⑭負の投資・民営化・公企業改革。

4 経済政策の評価

98-99年度予算は、共通政策綱領を基礎に BJP 連立政権の経済政策を具体化にしており、以下では、IIでの政策課題に関する検討を踏まえて、経済・財政政策を評価する。

予算の目指す10項目の政策目標は、政策綱領で示された課題を具体的に展開している。政策の基礎である「スワデシ」は、孤立ではなく世界と競争し勝利できるようインドを強化し自立化することと定義された。このスワデシは、インド経済の基礎が農業と小規模企業であり、この基礎強化のため農業と小規模企業を重視することに示された。また、この政策方針は、経済自由化ベースの調整と借入資金依存の低下、高い国家投資のための貯蓄率増大と外国投資の補完的役割といった目標にも示されている。したがって、この予算の政策目標は、スワデシを基礎とする政策方針で一貫しており、ここに特徴がある。しかし、シンボルとしてのスワデシの強調は、経済改革の経過および課題との関連性を明確にしないまま、改革方針の変更をカモフラージュする役割を果たしている。その変更の事例が財政政策である。財政政策は、優先目標として扱われていないばかりか、97-98年度に目標を超えて拡大した中央政府財政赤字の削減も政策目標とされなかつた^(注4)。

分野別の政策課題は、政策目標をほぼ全て政策化している。これらには、金融部門、外国為替管理法、外国機関投資家の規制緩和などの前年度より継続された課題が含まれている。しかし、地方分権化と支出の再構築、負の投資、民営化と公企業改革といった政策目標にない財政関連の課題は、最後に

付け加えられているのみである。

BJP 連立政権の98-99年度予算の提示する経済政策は、共通政策綱領には取り上げられた ASEAN との経済協力が見られないばかりか、経済自由化の抑制を基調としており、スワデシ原則に基づく内向きの政策と言える。IIで明らかにしたように経済改革の継続を前提する BJP 連立政権の経済政策の課題は、(1)財政構造改革、(2)経済構造改革と州政府の構造改革と(3)計画経済体制の行財政改革であった。しかし、98-99年度予算は、最優先課題である財政構造改革と州政府の構造改革を部分的に取り上げているのみで、軽視している。財政と経済と州政府の 3 構造改革は、91年以来の改革の進展により相互の有機的関連がますます密接になった政策課題であり、こうした課題を軽視した経済改革の継続とは、積極性のみならず内実に欠けた継続と言わざるをえない。また、本論が強調した計画経済体制の行財政制度の改革は、政策枠組みから除外されている。スワデシ原則による農業・農村開発の優先は、天水地域開発などによる生産増加の強調に止まっており、生産的投資と規制緩和を基本とするこれまでの政策との明確な相違もビジョンも提示できていない。そして、農業と小規模企業を重視する内向きの経済政策は、東アジアの連鎖的経済危機と不確実性の継続という環境において、貯蓄率30%による7～8 %の経済成長の目標達成に有効か疑問とせざるをえない^(注5)。

5 財政政策の課題

98-99年度予算は、財政赤字削減を含む財政改革を優先課題とはしていないが、財政政策の内容を検討し、取り組むべき課題を明確におきたい(GOI[1998 bs, bg, me, afs])。

(1) 支出政策

98-99年度予算は、前掲の表 3 の予算総括表の示すように総支出額が前年度予算より15.4%増の2兆6,792億7千万ルピー、経常支出が16.5%増の2兆1,006億2千万ルピー、資本支出が18.7%増の5,786億5千万ルピーである。また、同予算は、97-98年度の前年度増加率13.4%増を2 %上回っており、非計画支出の資本支出分の増加が26.2%でとくに高い。最大の費目である利子支払いは、10.3%増の7,500億ルピーで、経常支出総額の35.7%，非計画支出総額の38.3%を占めた。この予算総括表は純計ベースであるが、表 5 の予算財

表5 中央政府予算財政収支表

年度	1994-95		1995-96				1996-97		
	決算	構成比	予算概算	構成比	決算	構成比	予算概算	構成比	増減率
収入総額(収入合計+現金残高)	424859		479777		471510		536529		11.8
収入合計(I+II+III)	422457		479725		470337		536479		11.8
支出総額(支出合計+現金残高)	424859		479777		471510		536529		11.8
支出合計(I+II+III)	423686		479726		468681		536479		11.8
I 総合資金会計									
収入	316391		397395		357933		445497	100.0	12.1
支出	354133		419534		379902		476652	100.0	13.6
経常会計									
収入	146670	100.0	160586	100.0	168571	100.0	198638	100.0	23.7
A 税収	83737	57.1	94028	58.6	99950	59.3	119121	60.0	26.7
1 所得支出税	18288	12.5	20441	12.7	22202	13.2	25860	13.0	26.5
法人税	13822	9.4	15500	9.7	16487	9.8	19600	9.9	26.5
所得税	3468	2.4	3766	2.3	4316	2.6	4819	2.4	28.0
利子税	801	0.5	1000	0.6	1170	0.7	1250	0.6	25.0
2 財産資本取引税	121	0.1	101	0.1	86	0.1	121	0.1	19.8
3 物品サービス税	65127	44.4	73285	45.6	77438	45.9	92928	46.8	26.8
関税	26789	18.3	29500	18.4	35757	21.2	44435	22.4	50.6
連邦消費税	37347	25.5	42780	26.6	40187	23.8	46883	23.6	9.6
サービス税	407	0.3	600	0.4	861	0.5	970	0.5	61.7
4 UT 税	201	0.1	201	0.1	224	0.1	212	0.1	5.5
B 税外収入	62932	42.9	66558	41.4	68621	40.7	79517	40.0	19.5
1 財政サービス	1115	0.8	1199	0.7	1039	0.6	1059	0.5	11.7
2 利子、配当、利潤	24101	16.4	23519	14.6	23725	14.1	27882	14.0	18.6
3 その他税外収入									
a 一般サービス	3698	2.5	4028	2.5	4023	2.4	4292	2.2	6.6
b 社会コミュニティサービス	554	0.4	693	0.4	587	0.3	784	0.4	13.1
c 経済サービス	32173	21.9	35768	22.3	37865	22.5	44447	22.4	24.3
4 補助金、援助	1038	0.7	1154	0.7	138	0.1	809	0.4	29.9
5 UT 税外収入 (経常会計赤字額)	255	0.2	196	0.1	344	0.2	245	0.1	25.0
	31029		35542		29731		31475		-11.4
支出	177698	100.0	196128	100.0	198302	100.0	230113	100.0	17.3
A 一般サービス	73632	41.4	84661	43.2	84771	42.7	99481	43.2	17.5
1 国家機関	794	0.4	821	0.4	848	0.4	1075	0.5	30.9
2 財政サービス	2040	1.1	2309	1.2	2287	1.2	2283	1.0	1.1
3 利子支払い、債務返済	44049	24.8	520000	265.1	50031	25.2	60000	26.1	88.5
4 行政サービス	4214	2.4	4446	2.3	4848	2.4	9552	4.2	114.8
5 年金、その他一般サービス	5188	2.9	5871	3.0	6902	3.5	6720	2.9	14.5
6 国防	17348	9.8	19215	9.8	19854	10.0	19851	8.6	3.3
B 社会サービス	5147	2.9	5906	3.0	7107	3.6	9980	4.3	69.0
C 経済サービス	61495	34.6	63163	32.2	65822	33.2	74303	32.3	17.6
1 農業関連	8576	4.8	8910	4.5	9236	4.7	11365	4.9	27.6
2 農村開発	4156	2.3	5700	2.9	5629	2.8	4842	2.1	15.1
3 特別地域プログラム	792	0.4	810	0.4	787	0.4	811	0.4	0.1
4 灌溉、洪水管理	135	0.1	177	0.1	164	0.1	220	0.1	24.3
5 エネルギー	1075	0.6	1407	0.7	1269	0.6	1411	0.6	0.3
6 工業、鉱業	5559	3.1	5930	3.0	6254	3.2	7467	3.2	25.9
7 輸送	21711	12.2	23341	11.9	23909	12.1	26505	11.5	13.6
8 通信	9606	5.4	10838	5.5	11902	6.0	14023	6.1	29.4
9 科学、技術、環境	1720	1.0	1876	1.0	1876	0.9	2124	0.9	13.2
10 一般経済サービス	8164	4.6	4174	2.1	4796	2.4	5534	2.4	32.6
D 補助金、援助	36766	20.7	41701	21.3	39839	20.1	45554	19.8	9.2
1 州政府への補助金	20047	11.3	215444	109.8	21287	10.7	23131	10.1	-89.3
2 連邦消費税の州配分支払い	16283	9.2	19655	10.0	18011	9.1	21811	9.5	11.0
UT 支出	659	0.4	696	0.4	763	0.4	795	0.3	14.2

(単位：千万ルピー、%)

		1997-98				1998-99			
決算	構成比	予算概算	構成比	増減率	修正概算	構成比	予算概算	構成比	増減率
540483		601243		12.1	766994		764479		32.5
537654		601193		12.1	764620		769429		32.5
540483		601243		12.1	766994		796479		32.5
538109		601193		12.1	766944		796429		32.5
412911		508565		14.2	634356		676422		33.0
441559		539069		13.1	693573		718872		33.4
193718	100.0	231076	100.0	16.3	223026	100.0	247315	100.0	7.0
115246	59.5	137957	59.7	15.8	129198	57.9	141986	57.4	2.9
25288	13.1	29879	12.9	15.5	37598	16.9	34755	14.1	16.3
18567	9.6	21860	9.5	11.5	21360	9.6	26550	10.7	21.5
4715	2.4	6009	2.6	24.7	5178	2.3	6985	2.8	16.2
1712	0.9	1800	0.8	44.0	800	0.4	920	0.4	48.9
88	0.0	141	0.1	16.5	141	0.1	156	0.1	10.6
89592	46.2	107700	46.6	15.9	91180	40.9	106791	43.2	-0.8
42851	22.1	52550	22.7	18.3	41000	18.4	48148	19.5	-8.4
45008	23.2	52200	22.6	11.3	47700	21.4	55910	22.6	7.1
1059	0.5	2150	0.9	121.6	1500	0.7	1867	0.8	-13.2
278	0.1	236	0.1	11.3	279	0.1	284	0.1	20.3
78472	40.5	93119	40.3	17.1	93828	42.1	105329	42.6	13.1
879	0.5	1053	0.5	-0.6	1037	0.5	1110	0.4	5.4
28399	14.7	33605	14.5	20.5	33952	15.2	36727	14.9	9.3
4295	2.2	4800	2.1	11.8	4904	2.2	5461	2.2	13.8
813	0.4	902	0.4	15.1	761	0.3	961	0.4	6.5
42624	22.0	51394	22.2	15.6	51686	23.2	59685	24.1	16.1
1190	0.6	1100	0.5	36.0	1170	0.5	1054	0.4	-4.2
271	0.1	265	0.1	8.2	317	0.1	331	0.1	24.9
32654		30265		-3.8	56671		48068		58.8
226372	100.0	261341	100.0	13.6	279696	100.0	295383	100.0	13.0
97672	43.1	116710	44.7	17.3	114934	41.4	130368	44.1	11.7
889	0.4	951	0.4	11.5	1455	0.5	1424	0.5	49.7
2290	1.0	2327	0.9	1.9	2736	1.0	2900	1.0	24.6
59478	26.3	68000	26.0	13.3	65700	23.5	75000	25.4	10.3
5820	2.6	10303	3.9	7.9	7319	2.6	8224	2.8	-20.2
7217	3.2	7511	2.9	11.8	10008	3.6	10922	3.7	45.4
21978	9.7	27617	10.6	39.1	27716	9.9	31897	10.8	15.5
9014	4.0	12104	4.6	21.3	11547	4.1	14768	5.0	22.0
73437	32.4	83471	31.9	12.3	98368	35.2	95245	32.2	14.1
10365	4.6	13039	5.0	14.7	13038	4.7	15704	5.3	20.4
4435	2.0	5294	2.0	9.3	4845	1.7	5373	1.8	1.5
801	0.4	837	0.3	3.2	833	0.3	859	0.3	2.6
199	0.1	224	0.1	1.8	225	0.1	280	0.1	25.0
1522	0.7	1615	0.6	14.5	15094	5.4	2709	0.9	67.7
7985	3.5	7776	3.0	4.1	9222	3.3	8798	3.0	13.1
26059	11.5	29815	11.4	12.5	30788	11.0	33969	11.5	13.9
14532	6.4	16756	6.4	19.5	17155	6.1	20384	6.9	21.7
2192	1.0	2598	1.0	22.3	2708	1.0	3046	1.0	17.2
5348	2.4	5517	2.1	0.3	4462	1.6	4124	1.4	-25.2
45362	20.0	48216	18.4	5.8	53796	19.2	53912	18.3	11.8
23157	10.2	23027	8.8	-0.4	30241	10.8	27530	9.3	19.6
21545	9.5	24563	9.4	12.6	22446	8.0	25128	8.5	2.3
886	0.4	840	0.3	5.7	1051	0.4	1090	0.4	29.8

資本会計										
収入		169721	100.0	236810	100.0	189362	100.0	246859	100.0	4.2
A 公的債務		157606	92.9	221948	93.7	180965	95.6	233674	94.7	5.3
1 国内債務		148556	87.5	211813	89.4	174207	92.0	223992	90.7	5.7
a 市場貸付け		21250	12.5	92560	39.1	129841	68.6	4675	1.9	94.9
b 14日大蔵省証券										
c 28日大蔵省証券										
d 91日大蔵省証券		109336	64.4	164999	69.7	39548	20.9	186578	75.6	13.1
e 財源前貸し										
f その他		17970	10.6	37558	15.9	4818	2.5	32738	13.3	12.8
2 対外債務		9051	5.3	10135	4.3	6759	3.6	9683	3.9	4.5
B 貸付け前貸しの回収		6507	3.8	7862	3.3	6999	3.7	8184	3.3	4.1
C その他収入		5607	3.3	7000	3.0	1397	0.7	5001	2.0	28.6
支出		176435	100.0	223406	100.0	181600	100.0	246539	100.0	10.4
A 一般サービス		7251	4.1	8388	3.8	8826	4.9	10087	4.1	20.3
1 国防		6819	3.9	7354	3.3	8015	4.4	8944	3.6	21.6
B 社会サービス		726	0.4	549	0.2	548	0.3	641	0.3	16.8
C 経済サービス		11045	6.3	6932	3.1	7946	4.4	4732	1.9	31.7
1 農業関連		283	0.2	448	0.2	360	0.2	345	0.1	23.0
2 農村開発										
3 特別地域プログラム		186	0.1	196	0.1	221	0.1	234	0.1	19.4
4 灌溉、洪水管理		8	0.1	12	0.0	11	0.0	22	0.0	83.3
5 エネルギー		2268	1.3	1322	0.6	2058	1.1	986	0.4	25.4
6 工業、鉱業		804	0.5	806	0.4	632	0.3	548	0.2	32.0
7 輸送		2140	1.2	2108	0.9	1999	1.1	2469	1.0	17.1
8 通信		74	0.0	70	0.0	62	0.0	65	0.0	7.1
9 科学、技術、環境		221	0.1	210	0.1	227	0.1	234	0.1	11.4
10 一般経済サービス		5061	2.9	1760	0.8	2377	1.3	-171	-0.1	109.7
D UT 支出		244	0.1	252	0.1	224	0.1	241	0.1	4.4
E 公共債務		133271	75.5	184928	82.8	139246	76.7	201914	81.9	9.2
1 国内債務		127801	72.4	179012	80.1	132805	73.1	194467	78.9	8.6
a 市場貸付け		924	0.5	5556	2.5	5547	3.1	975	0.4	82.5
b 14日大蔵省証券										
c 28日大蔵省証券										
d 91日大蔵省証券		109604	62.1	160000	71.6	118378	65.2	180000	73.0	12.5
e 財源前貸し										
f その他		17273	9.8	13457	6.0	8880	4.9	13492	5.5	0.3
2 対外債務		5469	3.1	5916	2.6	6441	3.5	7447	3.0	25.9
F 貸付け、前貸し		23898	13.5	22356	10.0	24810	13.7	28923	11.7	29.4
1 社会サービス		49	0.0	12	0.0	40	0.0	31	0.0	158.3
2 経済サービス		4803	2.7	4661	2.1	4871	2.7	4994	2.0	7.1
a 農業関連		612	0.3	578	0.3	454	0.3	432	0.2	25.3
b 特別地域プログラム		7	0.0	2	0.0	1	0.0	4	0.0	100.0
c エネルギー		1818	1.0	2428	1.1	2186	1.2	2449	1.0	0.9
d 工業、鉱業		2229	1.3	1405	0.6	2055	1.1	1861	0.8	32.5
e 輸送		115	0.1	216	0.1	144	0.1	244	0.1	13.0
f 通信		...								
g 科学、技術、環境		0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.0	
h 一般経済サービス		20	0.0	31	0.0	30	0.0	1	0.0	96.8
3 その他貸付け		19039	10.8	17378	7.8	19892	11.0	23896	9.7	37.5
a 州政府への貸付け、前貸し		18234	10.3	16731	7.5	18763	10.3	22202	9.0	32.7
b UT への貸付け、前貸し		573	0.3	550	0.2	8664	4.8	1234	0.5	124.4

II 臨時資金会計									
収入		
支出		

219194	100.0	277489	100.0	12.4	411330	100.0	429107	100.0	54.6
210042	95.8	262773	94.7	12.5	399606	97.1	412547	96.1	57.0
200507	91.5	252927	91.4	12.9	391717	95.2	402836	93.9	59.3
27000	12.3	44723	16.1	856.6	44428	10.8	63129	14.7	41.2
				230000	55.9	175000	40.8		
						16000	3.7		
163262	74.5	99000	35.7	-46.9	69000	16.8	26000	6.1	73.7
		100000	36.0		30000	7.3	100000	23.3	0.0
10247	4.7	9204	3.3	71.9	18289	4.4	22707	5.3	146.7
9535	4.4	9846	3.5	1.7	7889	1.9	9711	2.3	1.4
8696	4.0	9917	3.6	21.2	10817	2.6	11560	2.7	16.6
455	0.2	4800	1.7	-4.0	907	0.2	5000	1.2	4.2
215187	100.0	277728	100.0	12.7	413877	100.0	423489	100.0	52.5
9329	4.3	10094	3.6	0.1	10251	2.5	11544	2.7	14.4
8508	4.0	8907	3.2	-0.4	9297	2.2	10360	2.4	16.3
658	0.3	906	0.3	41.3	625	0.2	1051	0.2	16.0
5533	2.6	7909	2.8	67.1	9671	2.3	15263	3.6	93.0
334	0.2	424	0.2	22.9	344	0.1	468	0.1	10.4
230	0.1	100	0.0	-57.3	56	0.0	90	0.0	-10.0
17	0.0	15	0.0	-31.8	15	0.0	13	0.0	-13.3
1105	0.5	1450	0.5	47.1	1953	0.5	2118	0.5	46.1
449	0.2	723	0.3	31.9	721	0.2	712	0.2	-1.5
2668	1.2	3930	1.4	59.2	3835	0.9	4817	1.1	22.6
50	0.0	78	0.0	20.0	54	0.0	94	0.0	20.5
245	0.1	315	0.1	34.6	263	0.1	373	0.1	18.4
432	0.2	873	0.3	-610.5	2429	0.6	6578	1.6	653.5
184	0.1	266	0.1	10.4	243	0.1	310	0.1	16.5
170448	79.2	227229	81.8	12.5	357384	86.4	359080	84.8	58.0
163901	76.2	219764	79.1	13.0	350499	84.7	351422	83.0	59.9
7905	3.7	10903	3.9	1018.3	10903	2.6	14803	3.5	35.8
				230000	55.6	175000	41.3		
						16000	3.8		
150534	70.0	99000	35.6	-45.0	69000	16.7	26000	6.1	73.7
		100000	36.0		30000	7.2	100000	23.6	0.0
5462	2.5	9862	3.6	-26.9	10596	2.6	19620	4.6	98.9
6647	3.0	7464	2.7	0.2	6886	1.7	7658	1.8	2.6
29035	13.5	31325	11.3	8.3	35703	8.6	36241	8.6	15.7
36	0.0	120	0.0	287.1	170	0.0	134	0.0	11.7
4753	2.2	4429	1.6	-11.3	4735	1.1	4879	1.2	10.2
343	0.2	292	0.1	-32.4	276	0.1	319	0.1	9.2
43	0.0	89	0.0	2125.0	178	0.0	210	0.0	136.0
2190	1.0	2221	0.8	-9.3	1962	0.5	2223	0.5	0.1
1978	0.9	1487	0.5	-20.1	1999	0.5	1872	0.4	25.9
164	0.1	340	0.1	39.3	318	0.1	251	0.1	26.2
2	0.0	0	0.0		2	0.0	3	0.0	
32	0.0	0	0.0		0	0.0	0	0.0	
24245	11.3	26774	9.6	12.0	30796	7.4	31224	7.4	16.6
230106	10.7	25150	9.1	13.3	29351	7.1	29670	7.0	18.0
925	0.4	1109	0.4	-10.1	961	0.2	948	0.2	-14.5

...				
...				

III 公共会計									
取入	106066	100.0	82330	100.0	112404	100.0	90982	100.0	10.5
A 少額貯蓄、年金基金	58645	55.3	52538	63.8	58879	52.4	59140	65.0	12.6
1 少額貯蓄	34438	32.5	26335	32.0	32810	29.2	33016	36.3	25.4
2 年金基金	8141	7.7	9370	11.4	9561	8.5	10430	11.5	11.3
3 その他会計	16066	15.1	16833	20.4	16508	14.7	15694	17.2	6.8
B 準備資金	11356	10.7	10836	13.2	13907	12.4	13205	14.5	21.9
1 利子負担準備資金	10343	10.7	10209	13.2	12908	12.4	12427	14.5	21.7
2 その他準備資金	1012	1.0	627	0.8	1000	0.9	778	0.9	24.1
C 預金、前貸し	34125	1.0	18956	0.8	38375	0.9	18637	0.9	-1.7
1 利子負担預金	5762	5.4	4328	5.3	4653	4.1	3649	4.0	-15.7
2 利子負担なし預金	19376	18.3	14628	17.8	23378	20.8	14989	16.5	2.5
3 前貸し	8996	8.5			10344	9.2			
D 仮勘定、その他	1585	1.5			845	0.8			
E 送金	355	0.3			397	0.4			
支出	69553	100.0	60192	100.0	88779	100.0	59827	100.0	-0.6
A 少額貯蓄、年金基金	26776	38.5	32238	53.6	37662	42.4	32722	54.7	1.5
1 少額貯蓄	20012	28.8	20815	34.6	22734	25.6	20662	34.5	-0.7
2 年金基金	4008	5.8	4927	8.2	4643	5.2	6580	11.0	33.5
3 その他会計	2756	4.0	6496	10.8	10285	11.6	5480	9.2	-15.6
B 準備資金	9842	14.2	10321	17.1	13211	14.9	11460	19.2	11.0
1 利子負担準備資金	8858	14.2	9907	17.1	12163	14.9	11056	19.2	11.6
2 利子負担なし準備資金	984	1.4	414	0.7	1048	1.2	404	0.7	-2.4
C 預金、前貸し	31380	1.4	18089	0.7	34552	1.2	16392	0.7	-9.4
1 利子負担預金	3730	5.4	3407	5.7	2636	3.0	2866	4.8	-15.9
2 利子負担なし預金	18487	26.6	14682	24.4	21408	24.1	13526	22.6	-7.9
3 前貸し	9163	13.2			10508	11.8			
D 仮会計、その他	81	0.1	456	0.8	2666	3.0	-747	-1.2	63.8
E 送金	1473	2.1			689	0.8			

(出所) GOI [1996, 1997, 1998 afs]. より作成。

(注) 増減率は、前年度予算概算との増減率である。

政収支表の示す統計ベースの統合資金会計では、次の変化が明らかである。

経常会計の支出は、次の主要項目が総計の前年度増加率13.0%を超えていく。一般サービスの年金その他社会サービスが45.4%，国防が15.5%，社会サービスが22.0%，経済サービスのエネルギーが67.7%，農業関連が20.4%，通信が21.7%，灌漑，洪水管理が25.0%，補助金，援助の州政府への補助金が19.6%などである。前年度予算の増加率との比較では、国防は低下しているが、年金その他社会サービス，エネルギーと州政府への補助金に加え、農業関連，灌漑・洪水管理で増加しており、ここに農業の重視を読み取ることができる。

資本会計の支出は、総計の前年度増加率52.5%を経済サービスが93.0%で超えている。経済サービスの一般経済サービスが653.5%増となったのは、この表には示されていない「国際金融機関への投資」に597億4290万ルピーが計上されたためである。その他の経済サービスで増加率が高いのは、エネルギーの46.1%増と輸送の22.6%増である。貸付けと前貸しでは、経済サービスの工業・鉱業の25.9%増、州政府への貸付け・前貸しの18.0%増が高い。これらの費目が、表3の非計画支出の資本支出の増加要因である。前年度予算の増加率との比較では、国防、経済サービスでの一般経済サービス、貸付け・前貸しでの工業・鉱業が上回っている。貸付け・前貸しでの農業関連は2年連続の削減から増加に転じており、経常支出と同様に経済政策の特徴を反映している。

(2) 税制改正

税制改正の主な内容は、以下のとおりである。

(a) 所得税

①税率構造の変更は法人税とともになし。②免税点の4万ルピーから5万ルピーへの引上げ。③10万ルピーまでの給与所得者の基礎控除の2万ルピーから2万5千ルピーへの引上げ。④医療費控除の1万ルピーから1万5千ルピーへの引上げ。⑤課税ベースの拡大：所得税申告書の提出義務が4条件のうち2条件から、クレジットカードの保有と入会金2万5千ルピー以上のクラブ会員の2条件を追加した6条件のうち1条件を満たすことと、23都市を追加した35都市に変更。高額取引きでの終身口座番号(Permanent Account

Number, PAN) もしくは一般指数登録番号 (General Index Register (GIR) Number) の表示の義務化。⑥全ての非法人納税者に「簡易所得税申告書 (SARAL)」の導入。⑦延滞税の迅速で自発的解決のため、現行税率での延滞税支払いにより利子と罰金の免除と免責を与え、直接と間接両税に適用される「SAMADHAN 制度」の導入。⑧事業か専門職に従事する人で会計簿の維持が必要な所得と総売上の限度を12万ルピーと100万ルピーへ引上げ。

(b) 法人税

①新規雇用労働者への賃金の30%相当を一定の条件で控除。②生物分解性廃棄物の収集・処理に従事する企業に50万ルピーを上限に100%所得控除。③工業後進州もしくは県に立地する工業企業への100%タックスホリデーを2000年まで延長。電力部門と98年10月1日までに設置の精油所へのタックスホリデーを2003年まで延長。④ポケットベルと電気通信衛星所有者によるサービスへのタックスホリデー。⑤承認済み住宅プロジェクトに当初5年間の100%所得控除とその後5年間の30%控除。

(c) 贈与税

98年9月30日以後賦課を中止し、所得税法により贈与の受領者への課税に転換する。

(d) 支出税

ホテルの部屋代の限度を1日当り1,200ルピーから2,000ルピーへ引上げ。

(e) 関税

①輸入財に MODVAT 控除不可の8%の特別付加関税の賦課(原油、新聞印刷用紙、肥料・石炭鉱山・電力プロジェクト、基礎関税と付加関税の免除財、売上税に代わる付加消費税の課税財などは免除)。②自動車用アルコールにリッター当たり1ルピーの新規の付加関税。③原油の基礎関税の25%から20%への引下げと灯油に基礎関税30%の賦課。④紛争解決のため「和解委員会」の設置(消費税に関する同委員会も設置)。

(f) 消費税

①小規模単位の免除限度の決済額300万ルピーから500万ルピーへの引上げ。②MODAVT によるインプット税控除の消費税の95%への制限(資本財を除く)。③消費税率の分散の低減と平均税率の従価18%への収斂のため税率構造

の合理化。④サービス税の道路輸送への賦課廃止と新規の賦課（建築家、室内装飾業者、経営コンサルタント、公認会計士、原価計算士、会社秘書、不動産業者・コンサルタント、信用評価機関など）。

(g) 税収

上記の改正による税収効果は、直接税が95億ルピーの減収で粗税収が4,885億5千万ルピーと見積もられた。関税は330億4千万ルピー、消費税は500億9千万ルピーの増収が見積もられた。また、郵便料金の引上げにより18億ルピーの増収が見込まれた。昨年度は改正による僅かな増収概算であったのに対して、今年度は関税と消費税の改正による大幅な増収を見積もっている。

(3) 財政収支

98-99年度予算は、前掲の表3のように財政赤字をGDP比率5.6%，経常赤字3.0%，本源的赤字1.0%と見積もっている。前年度の予算概算は、各4.5%，2.1%と-0.2%（黒字）と見積もったが、修正概算は、各6.1%，3.1%と1.5%に増大しており、93-94年度以来の低下傾向が逆転した。

前年度の予算概算と修正概算との比較から、経常収入の税収12.6%減と資本収入のその他収入81.1%減および借入れ・その他負債31.9%増が、利子支払い3.4%減にもかかわらず、財政赤字GDP比率の1.6%増大と本源的収支の黒字から赤字への転換の主な要因である。そして、税収の減少は、表6より関税の修正概算での1,155億ルピー、22.0%減、連邦消費税の450億ルピー、8.6%減が主な要因である。なお、所得税は、「自発的所得開示制度（Voluntary Disclosure of Income Scheme, VDIS）」による約900億ルピーの収入を含むため修正概算が大幅に增加了。また、その他収入は、政府保有の公企業株式の売却収入である負の投資の収入で、非債務資本収入であるが、株式売却がほとんど進まなかつたため予算概算の480億ルピーが90億7千万ルピーになつた。資本収入の借入れ・その他負債は、債務資本収入であるため財政赤字の増加要因となるが、貸付けと少額貯蓄などで2,089億1千万ルピーの増収となつた。したがつて、修正概算での財政赤字の増大は、関税と連邦消費税の減収と負の投資の不調が収入側の主な要因であった。関税と消費税の減収は、7%超の経済成長率を前提とする過大な税入見積りに、負の投資の不調は、負の投資委員会の勧告にもかかわらず進展しない公企業改革と低迷する

表6 中央政府の税収構成

	1995-96年度			1996-97年度			1997-98年度			1998-99年度			
	予算概算	構成比	予算概算	構成比	増減率	予算概算	構成比	増減率	修正概算	構成比	予算概算	構成比	増減率
粗税収	103762	100.0	132145	100.0	27.4	153647	100.0	16.3	142720	100.0	157711	100.0	2.6
法人税	15500	14.9	19600	14.8	26.5	21860	14.2	11.5	21360	15.0	26550	16.8	21.5
所得税	13500	13.0	17843	13.5	32.2	21700	14.1	21.6	28750	20.1	20930	13.3	-3.5
利子税	1000	1.0	1250	0.9	25.0	1800	1.2	44.0	800	0.6	920	0.6	-48.9
支出税	175	0.2	190	0.1	8.6	210	0.1	10.5	210	0.1	300	0.2	42.9
富裕税	90	0.0	110	0.1	22.2	130	0.1	18.2	130	0.1	145	0.1	11.5
贈与税	10	0.0	10	0.0	0.0	10	0.0	0.0	10	0.0	10	0.0	0.0
関税	29500	28.4	44435	33.6	50.6	52550	34.2	18.3	41000	28.7	48148	30.5	-8.4
連邦消費税	42780	41.2	46884	35.5	9.6	52200	34.0	11.4	47700	33.4	57690	36.6	10.5
サービス税	600	0.6	970	0.7	61.7	2150	1.4	121.6	1500	1.1	1967	1.2	-8.5
その他税	406	0.4	641	0.5	57.9	801	0.5	25.0	981	0.7	867	0.5	8.2
UT 税	201	0.2	212	0.2	5.5	236	0.2	11.3	279	0.2	284	0.2	20.3
州政府分与	29388	28.3	34835	26.4	18.5	40254	26.2	15.6	43562	30.5	40854	25.9	1.5
所得税	9734	9.4	13024	9.9	33.8	15691	10.2	20.5	21116	14.8	13946	8.8	-11.1
連邦消費税	19654	18.9	21811	16.5	11.0	24563	16.0	12.6	22446	15.7	26908	17.1	9.5
純税収	74374	71.7	97310	73.6	30.8	113393	73.8	16.5	99158	69.5	116857	74.1	3.1

(出所) GOI [1996, 1997, 1998g] より作成。

(注) 1997-98年度の所得税は、1997年の自発的所得開示制度による税収を含む。

資本市場に起因している。そして、支出側の増加要因は、資本支出の非計画支出の506億5千万ルピーの増加で、その大部分は州・UT 政府への貸付け増加であった。

98-99年度予算概算の税収は、表 6 のように前年度予算概算の2.6%増に対して、修正概算には10.5%増となる。税別では、法人税は予算概算の21.5%増に対して、修正概算には24.3%増、関税は8.4%減に対して17.4%増、消費税は10.5%増に対して20.9%増と見積もられている。これらの増収を可能とする条件は、経済成長と税制改正であるが、経済成長は前年度の5.0%の維持もそれほど容易ではない。関税では8%の特別付加関税と自動車用アルコールへの付加関税、消費税では MODVAT のインプット税控除の5%削減とたばこ特別税率引上げなどが増収効果を持つと予測される。しかし、特別付加関税は、国会での審議過程で4%に引下げ変更されており、経済成長に依存する増収、とくに増収策なしの法人税は過大見積りと考えられる。そして、負の投資であるその他収入の500億ルピーは、負の投資委員会勧告を実施する政府の強力なイニシアティブと市場の活性化なしには実現不可能であろう。

前記したように98-99年度予算での総支出は、BJP 連立政権の成立による財政需要増大のため前年度予算の15.4%増となっている。表 3 の経常赤字の4,806億8千万ルピー、GDP 比率3.0%と財政赤字の9,102億5千万ルピー、GDP 比率5.6%の予測は、過大見積りの収入を考慮するならば、さらに拡大する可能性が高いと言える。

以上、98-99年度予算の財政政策は、前記した財政改革の必要性を再認識させる内容と指摘しなければならない。

(注 1) 『経済白書』の財政の章は、財政赤字削減が目標を達成できなかった原因について、議論を深めてはいない。

(注 2) インド経済の外生的成長制約要因に関しては、セン (Pronab Sen) 論文 [1991]) を参照。

(注 3) 共通政策綱領は、本文で示した課題の他、次の課題を提示している。
①女性のエンパワーメント。②家族、村落、地方とコミュニティの強化。③子供。④人口。⑤腐敗。⑥新州。⑦国家安全保障。⑧国内安全保障。⑨国際関係。⑩純粋な世俗主義。⑪指定カースト、指定部族と後進階層。⑫環境。⑬Prasar Bharati 法。⑭科学・技術。

(注4) 予算を「スワデシ」との関連から分析した論文には、カルニック (Ajit Karnik) 論文とマルジット (Sugata Marjit) 論文があるが、両論文ともに BJP 政権の経済政策を批判している。とくに後者は、マルチ社を巡る政府とスズキとの紛争に言及してスワデシを皮肉っている (Karnik [1998], Marjit [1998])。

(注5) *EPW* の経済改革・98-99年度予算特集号に掲載の予算関係の論文は、ほとんどが批判的な内容である (*EPW* [1998])。例えば、ジャー (Raghbendra Jha) 論文は、予算提出直後のインド経済を分析し、取組むべきマクロ経済経営の課題として、マクロ経済的安定の維持と増進、資本市場を投資家により魅力的とすることとインド経済からの供給サイドの反応を改善することを指摘している (Jha [1998])。

また、ドゥソウザ (Errol D'Souza) 論文は、インフラ部門への投資の増加、金融部門の成長制約、所得弾力的な税制改革および VAT への移行と農業近代化に関する予算の諸施策を検討している。そして、次のように評価している。①予算はインフラへの公共・民間投資による経済成長の促進を目指しているが、民間投資のその他の主要な決定要因が成長に有利ではない。②工業プロジェクトへの民間投資の抑制を除くには、弱い銀行の監督と貧弱なモニターやリスク査定技術といった金融部門の制度的弱点の改善が必要である。③税制改革は直接税収比率の増加となったが、国内間接税が主要な財源で、税収 GDP 比率は改革前以下であり、VAT 導入が必要である。④農業近代化は総要素生産性の改善に依存しており、それは農業研究と農業インフラへの投資に依存している (D'Souza [1998])。

まとめ

BJP 連立政権のシンハ大蔵大臣は、98-99年度の予算演説で、地下核実験を新インドが立ち上がる第1歩、この予算が第2歩と位置づけた。核実験とともに新インドを目指す予算は、農業・農村開発と小規模工業部門を重視する点に特徴があり、ここに世界と競争できる強いインドを目指す「スワデシ」を読み取ることができる。このスワデシは、会議派 (I) および UF 政権との相違を鮮明にすべき BJP 連立政権の経済政策のシンボルの役割を担っている。また、当政権の経済政策は、経済改革の継続による年 7~8 % の経済成長率を目標としている。90年代に会議派 (I) と UF 政権により達成された 7 % 台の高経済成長の持続は、政権を引き継いだヴァジパイー政権にとって必須の政策課題であった。このスワデシをシンボルとし高成長の持続を目指す経済政策は、政治的にも当政権のレゾンデートルとしての意義を持つ

いた。

しかし、経済政策の前政権とのスワデシによる断絶と経済改革の継続という二面性は、次のような矛盾を内包していた。7～8%の高成長率の持続は、インドを取り巻く外部要因を除外しても、スワデシに基づく農業・農村開発および小規模工業部門の重視とは両立が困難と考えられる。まず、経済成長率7～8%は、貯蓄率のGDP比率30%への増加による実現が期待されている。貯蓄率と成長率との関連は、一般的なマクロ経済次元は別として、インド経済レベルにおいて明確に説明されていない。インドの総国内貯蓄の約90%は、前掲の表1のように民間部門であり、貯蓄率の問題は公共部門の貯蓄率の低さである。この公共部門貯蓄率を高めるには、貯蓄率を引き下げている財政赤字の削減が不可欠となる。しかし、この削減は、経済政策の優先課題とされていないばかりか、農業・農村開発と小規模工業部門の重視は、経費の削減ではなく増加要因となっている。また、90年代に7%台の高成長率の達成を可能とした要因は、市場重視の経済改革による民間部門投資率の増加である。しかし、スワデシのコインの裏面をなす経済改革過程の調整と民間部門とくに外国直接投資を中心部門に限定する政策は、こうした民間部門投資の役割と実態を軽視ないし看過していると言える。

BJP 連立政権が対応すべき経済政策の課題は、91年以来の経済改革の展開を踏まえるならば、財政構造改革を最優先に、経済構造改革と計画経済体制の行財政制度改革であった。したがって、高経済成長率の持続の成否が当政権にとって決定的意味を持つ限り、当政権の経済政策では経済改革の継続が不可欠であることも明白である。当政権は、スワデシをシンボルとしながら、政策実施の過程で経済実態に対応した実質的な方針転換を図っていると見られる^(注1)。スワデシの強調による内向きの政策よりも、経済政策を本来の改革アジェンダに再構成することが持続的経済発展を実現するために不可欠である。

21世紀を展望し、インドを取り巻く環境を考慮するならば、BJP 連立政権が挑戦すべき新インドのビジョンは、核実験による軍事強国ではなく、経済的発展による貧困の撲滅である。そこで、インドが選択可能な経済政策枠組みは、本論のはじめにで提示した効率的で透明性の高い行財政制度、中央集

権から地方分権化、一国的経済発展からリージョナル化の3つの基軸から構成されている。この3基軸において、当政権がいかなる方向を目指すかが、インドばかりか南アジアさらには東南アジアの経済発展にとって重要な要素となっていることを強調しておきたい。

(注1) ヴィジパヤー首相は、1998年8月26日に、政府と経済学者および貿易・工業の代表との相互作用を促進し高めることを目的に首相直属の「経済顧問協議会」と「貿易・工業協議会」を設置した。前者は、経済改革を推進してきた著名な経済学者や経済官僚、後者は、有力な財閥の代表者から構成された。このようなイニシアティブは、経済の実態に即した改革の推進という政府の姿勢を示している(ET [1998])。

[引用文献]

- BJP and Alliance Partners (BJP) [1998] : *National Agenda for Governance*.
- D'Souza, Errol [1998]: "Budget 1998-99: Inadequate Policy Initiatives," *Economic and Political Weekly (EPW)*, Vol.33, No.29-30, July 18-24/25-31, pp.1995-2000.
- Government of India (GOI) [1996esup] : *Economic Survey 1995-96: An Update*.
— [1997es] : *Economic Survey 1996-97*.
— [1998es] : *Economic Survey 1997-98*.
— [annual:bs] : *Speech of Minister of Finance Presenting Central Government's Budget*.
— [annual:bg] : *Budget at a Glance*.
— [annual:afs] : *Annual Financial Statement of the Central Government*.
— [annual:me] : *Memorandum Explaining the Provisions in the Finance Bill*.
- Jha, Raghbendra [1998]: "Challenge of Macroeconomic Management after the 1998-99 Union Budget," *EPW*, Vol.33, No.29-30, pp.1977-84.
- Joshi, Vijay and I. M. D. Little [1996] : *India's Economic Reforms 1991-2001*, Oxford University Press, Delhi.
- Karnik, Ajit [1998]: "Budget 1998-99: Focusing on Wrong Issues," *EPW*, Vol.33, No.29-30, pp.2001-06.
- Marjit, Sugata [1998]: "Swadeshi Budget 1998-99: Reality vs Rhetoric," *EPW*, Vol.33, No.29-30, pp.2007-08.
- Sen, Pronab [1991] : "Growth Theories and Development Strategies: Lessons from Indian Experience," *EPW*, Vol.26, No.30, July 24, pp.PE 62- PE72.
- Shome, Partha Sarathi and Hiranya Mukhopadhyay [1998]: "Economic Liberalisa-

tion of the 1990s: Stabilisation and Structural Aspects and Sustainability of Results," *EPW*, Vol.33, No.29-30, pp.1925-34.

The United Front (UF) [1996] : *A Common Approach to Major Policy Matters and a Minimum Programme.*

World Bank (WB) [1995a] : *Economic Developments in India: Achievements and Challenges.*

— [1995b] : *India: Recent Economic Developments and Prospects.*

— [1996] : *India: Five Years of Stabilization and Reform and the Challenges Ahead.*

— [1997a] : *India: Sustaining Rapid Economic Growth.*

— [1997b] : *India: Achievements and Challenges in Reducing Poverty.*

Economic Times (ET) [1998] : "Vajpayee gathers country's cream to churn up economy," 27. August.

石上悦朗 [1996] : 「インドの経済改革の現状と課題」(『経済』第12, 13, 15号)。

金子勝・小西一雄・神野直彦・靄見誠良 [1999] : 「経済再生への対抗提案—政府・経済戦略会議路線では危機を脱せない」(『世界』1月号)。

長崎暢子・広瀬崇子 [1998] : 「「強い国家」を目指すインド人民党連立政権：「責任ある指導者と安定した政権」を選んだ六億人の審判」(『世界』5月号)。

山本盤男 [1997a] : 『インドの構造調整と税制改革』中央経済社。

— [1997b] : 「インド・ゴウダ政権の経済・財政政策」(九州産業大学『エコノミクス』第1巻第3・4号)。

— [1998] : 「東アジアの地域経済圏と税制の調和」(九州産業大学『エコノミクス』第3巻第1号)。

(付記) 本稿は、平成8年度～平成9年度文部省科学研究費補助金基盤研究(C)

(2) (課題番号08630065) による研究成果の一部である。